

決算特別委員会教育民生分科会 記録

開会年月日	平成28年9月28日
開議時刻	午前9時58分
閉会時刻	午後2時47分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中村豊治
	中山裕司議長
欠席委員名	—
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	議案第74号 平成27年度決算認定について 教育民生分科会関係分
	議案第75号 平成27年度伊勢市病院事業会計の決算認定について
説明者	市長、副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、藤原会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名。「議案第74号平成27年度決算認定について」中、教育民生委員会関係分を議題とし、議案第74号の項3児童福祉費、目1児童福祉総務費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開議 午前9時58分

◎藤原清史会長

ただいまから教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり上村委員、北村委員の御両名でお願いいたします。

前回に引き続き、「議案第74号平成27年度決算認定について」中、当分科会関係分の審査を行います。

それでは、124ページをお開きください。

項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

児童福祉総務費の127ページ、6番の要保護児童等支援事業についてお伺いをいたします。

要保護児童という言葉、これは児童福祉法第6条の3第8項の「保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童」というふうにあるわけですが、この事業という要保護児童というのは被虐待児というふうに考えていいのかと思うんです。このうちの(1)の子ども家庭支援ネットワーク事業、これは児童虐待への対策事業という解釈でよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

先ほどの委員の御質問ですけれども、ネットワーク事業のほうは、おっしゃっていただ

くように要保護児童対策協議会に位置づけられているものになっております。対象としましては、被虐待児、あと未然防止ということと、あとDVの家庭の中に育てている子供たちも心理的な虐待を受けておるといったところがありますので、虐待、未然防止の要保護児童、あとDVでといったところの対象になっております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。

私がお聞きをしたいのは、子ども家庭支援ネットワークで個別ケース検討会議が昨年59回行われているというふうに概要書ではあるんですけども、近年の大まかな特徴を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

大まかな特徴なんですけれども、全国的にも、三重県としても伊勢市におきましても児童虐待相談対応件数は右肩上がりに伸びております。平成23年にこども家庭相談センターが設置されましたときには児童虐待の相談対応件数は20件、27年におきましては83件というふうな伸びになっております。

中身につきましては、主な虐待者の約6割は実母さんというところがあります。その理由としましては、子育ての中心がお母様にあるということとか、育児に対してはさまざまなストレスがあるというところがあります。あと、家庭の構造的な問題が背景にありますので、家族の中だけではなく、それを取り巻く社会環境のところもふえている要因の一つかなというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。

それからもう1点、不登校相談というのも相談センターのほうの相談種類別受け付け件数というのに挙げられているんですけども、これ13件とあるんです。これ、教育委員会のNESTとの連携は行われているんでしょうか。

◎藤原清史会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

不登校に関しましては、おっしゃっていただきますようにNEST、あと教育委員会全般の中での相談のところも含めまして、連携を図りながら対応を進めているというところになります。

訪問につきましても、学校との情報共有をしながらセンターからの訪問を行うということも対応の中ではさせていただいております。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

これ、発達障害とか、それから育児とかしつけなどの相談もあるようなんですけれども、全てセンターでの相談だけでは解決しない問題が多いと思うんで、ほかのところへつなげていくということになるわけですね。

◎藤原清史会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

おっしゃっていただきましたように、こども家庭相談センターのみの相談対応というのは難しいところがあります。教育委員会、健康課、あと生活支援課、経済的な問題、教育の問題、子育ての問題がありますので他課との連携等が必須となっておりますので、今後継続してそのような対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。

目2児童措置費について御審査願います。

(目2児童措置費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父母子福祉費について御審査をお願いいたします。

(目 3 父母子福祉費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 3 父母子福祉費の審査を終わります。
次に、目 4 児童福祉施設費について御審査をお願いいたします。

(目 4 児童福祉施設費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、児童福祉費の福祉施設費の保育所のことにつきまして少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

一般質問でも少し議論はあったんですけども、27年度どういうことであったかということを中心に聞かせていただけたらと思います。

概要書のほうには、377ページに入所の状況、公立、私立のあたりを載せていただいています。公立保育所の中には定数に約半分ぐらいしか満たない園もまだありますけれども、基本的に保育所は結構いっぱい入っていただいているという状況で、私立のほうは特に定員を超えているようなところがほとんどだというふうに載せていただいています。

一般質問でも、なかなか希望する園に入れれないという御意見もございました。第 1 希望に入れれない園、もしわかりましたらその割合と、その傾向がどういうところにあるのかということをお聞かせいただけたらと思います。

◎藤原清史会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所の入所の状況でございますが、平成27年度の状況としまして、前年の10月に申し込みの期間を設けております。その中で申し込みをいただいたうち、公立保育所では3園、私立保育所では8園が当初の希望の全ての方に入園していただくということができない状況でございました。その後、辞退もございましたけれども、第2希望の園等に入園していただいているところでございます。年度途中の希望も大変多くございまして、28年度、今年度の状況でいきますと、9月時点で122人が希望の園に入園できずに待たれておると、そういった状況でございます。

また、公立と私立、それぞれ定員に対する充足率でございます。定員の定め方が施設の基準を満たす範囲であって定員を定めておる状況でございますけれども、公立の施設につきましては、施設的なキャパはございまして保育士が十分に充足できていない状況から、定員に満たないものの新たな入所の受け入れができないと、そういった状況でございます。

以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。数字を詳しく教えていただきまして、ありがとうございました。

どうしても入れない方がまだおみえということで、地域的にも偏っている部分というのも随分あるんだろうというふうに思います。また、職場に逆方向であったりとか自分の入りたいところに入れない、特に小俣のあたりは認定こども園をつくっていただいたりとか私立の保育園をつくっていただいたりしているわけですけれども、なかなかそれに追いついていかない。また、市内でも来年度認定こども園にさせていただける私立の幼稚園が2園あるということも伺っておりますけれども、どうしても自分の希望するところに入れないという状況がまだ続いている地域もあるのだなというふうに思っております。

そんな中で、特にきららであったり大世古であったり、保育の時間が7時から夜の7時まで、また大世古は7時15分から7時15分までという結構長い時間見ていただくような公立保育園があったりするわけですけれども、どうしても保護者の希望する園がそれに合うか合わないかということで、ニーズも多様化しているのは確かだと思っておりますけれども、その辺はどのようにお考えか、お聞かせください。

◎藤原清史会長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、保育ニーズは多様化してきております。長時間の保育を希望される方も非常に多くございます。

その中で、11時間を超える延長保育ということで、市内では9カ所の保育所で実施をさせていただいております。公立保育所におきましてはきらら館と大世古保育所の2カ所になります。それぞれの開所時間につきましてはニーズを踏まえて設定しておるわけですが、現状としては若干時間が異なっております。

今後も、こういった延長保育を初めさまざまなニーズに対応できるよう、先ほど申し上げた保育所の体制もそうですが、そういった保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

最後にもう一つ、先ほどもちょっと紹介をしたんですけれども、小俣、明野地域につい

ては随分子供が入れないという状況が続いていまして、今ユニチカにおいても工場を大規模に取り壊しを行われております。恐らくまた、あそこ周辺になりますとゆりかご園があるんですけども、そこに入りたい方が入れない状況になるのかなというふうに思います。

それ以外でもいろいろ田んぼが宅地化されておったりとか、大変今言った小俣、明野地域については、どんどんふやしてはいただいておりますけれどもまだまだ足りていない状況、またこれからのことも考えると、まだいろいろ考えていかなければいけないんじゃないかと思いますが、そこら辺についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

こども課長。

●藤原こども課長

小俣、明野地区の保育所の状況としましては非常に厳しい状況でございます。平成22年度に定員60人と90人の私立保育所を開設していただきました。また、平成25年には新たな認定こども園ということで、既存の幼稚園が保育所の機能、定員60人で開設をしていただいたところですが、それぞれこういった新たな施設につきましても開設後3年目には定員を超えると、そういった状況でございます。

引き続き、保育ニーズは今以上に高まっていくというふうに考えておりますので、これらに対応できるよう既存施設の定員拡充等、努めてまいりたいと考えております。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

たびたびすみません。今の施設費のところ、2つ目の市立保育所各種保育事業、これの(3)の保育所地域活動事業についてなんです。成果説明書では保育所を起点とした地域住民の主体的な子育て支援の促進を図るための事業というふうにあるんですけども、その具体的な活動の様子を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所地域活動事業につきましては、委員仰せのと通りの事業でございまして、それぞれ保育所で地域の住民の方との触れ合いの事業であったり交流事業を実施しております。例えば高齢者の方を招いたり、あるいは高齢者の施設を園児が訪問したりしております。また、それぞれ地域の方と一緒に季節の行事、クリスマス会であったりとか夏祭り会、こういった行事を実施することによりまして、保育所を身近な存在に感じていただき、地域の中で子育てを支えていく、そういった機運の醸成に努めておるところでございます。

以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

同じく、2の(4)の地域子育て支援センターの事業についても具体的な様子をお聞かせください。

◎藤原清史会長
こども課長。

●藤原こども課長

子育て支援センター事業につきましては、子育て家庭の交流の場の提供あるいは子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談、また子育てサークルの支援等を行っております。それぞれ子育て家庭に訪れていただきまして、遊びを通して子育て家庭同士の交流あるいは保育士等そういった専門の職員に対しての相談、こういったことに対応しております。

◎藤原清史会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

先ほど質問させていただいたこととも絡みまして、児童虐待のうちの6割が実母によるものだというような話がありましたけれども、随分子育てのストレスといいますか、そういったものは非常に大きいんだと思うんです。やはりどうしても子育てというのは最近では孤独な作業になりがちなものですから、そういうお母さん方をつなげていくとか、あるいは地域で子育てを終わってしまった方々とかそういう高齢者の方々とつながりを持っていくというのは非常に大事な事業だと思うんです。こういった事業をどんどん進めていっていただいて、本当に孤独な子育てから開放するような、そういう方法を進めていっていただきたいと思います。以上です。終わります。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

私は、認定こども園のところで、しごうの認定こども園のほうでお聞きをしたいんですけども、現在、短時間部で5歳児は6名ということですね。もう来年度はないというような形になっておるんですけども、今後どうされるつもりでおられますか。

◎藤原清史会長

こども課長。

●藤原こども課長

しごうこども園の入園の状況としましては、今年度4月1日時点でございますけれども、短時間部幼稚園機能につきまして3歳児が5名、4歳児が1名、5歳児がゼロ、合計6名となっております。

来年度の状況に関しましては、10月から新たな入園の申し込みを受け付けることとなりますので、その状況にもよりますが、保育所の機能と幼稚園の機能をあわせ持って保育と教育を一体的に提供する施設ということで、保護者にとって保護者の就労の有無にかかわらず選択いただける施設でございますので、引き続き認定こども園として運営をしていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

私は非常に残念なんですけれども、これを建てる時結構反対もさせてもらったんです。やっぱり幼稚園機能を持っておるところが保育園の園児を長時間受けるというのは非常に成功する率が高いんですけれども、保育園機能が先に立って短時間部が入ってくるということは何か非常に難しいことやと思いました。

特に、伊勢市は公立幼稚園を将来的に3つにするという中の1つがここに入ってしまったということですね。確認もされておりますけれども、そのときには、短時間部の子供たちを集めるにはどうしたらいいんかというような話もさせてもらいました。バスでも走らすんかというような話もあったんです。そのときには、どうしても親御さんの顔が見えないかんということが根本であるということで、それも蹴飛ばされて、こういう状況で来たんですけれども、非常に伊勢市が鳴り物入りでやった割には効果が出ていないというところだと思うんです。その点はいかが考えておられますでしょうか。

◎藤原清史会長

こども課長。

●藤原こども課長

現状としまして、先ほど申し上げましたように、短時間部、幼稚園機能の利用の児童が非常に少ないような状況でございます。

ただ、保護者にとって選択肢の一つとして、仕事を途中でやめたりした場合にも引き続き同じ施設を利用できる、そういったところが認定こども園のメリットでもございますので、そういった部分で今後も継続をしていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、130ページ、目5 児童館費について御審査をお願いいたします。

(目5 児童館費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5 児童館費の審査を終わります。
次に、項4 生活保護費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項4 生活保護費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項4 生活保護費の審査を終わります。
次に、134ページをお開きください。
項6 国民年金事務費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項6 国民年金事務費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項6 国民年金事務費の審査を終わります。
以上で、款3 民生費の審査を終わります。
次に、134ページ、款4 衛生費の審査に入ります。
衛生費については、目単位で審査をお願いいたします。
当分科会の所管は、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、大事業9、水道事業会計繰
出金、大事業10、水道事業出資金を除いた部分となります。
それでは、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費のうち当分科会関係分について御審査
をお願いいたします。

【款4 衛生費】 《項1 保健衛生費》 (目1 保健衛生総務費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。
上田委員。

○上田修一委員

ここで、6のエコ・エネルギー普及事業の中の太陽光発電の普及事業ということでお聞きをしたいと思います。

予算には、この状況を鑑みて大きく1,200万ほどの予算もとっていただいたんですけども、450万補正をしてしまい、最終的には決算として646万9,665円というような形で終わりました。本当に予算に対する決算のあり方ということが、今、平成23年度から見てみますと件数としてはどんどんと減っているような現状でございます。その中で、伊勢市としても太陽光についてはどのような考えがあるのか、先にお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

太陽光発電につきましては、再生可能エネルギーの導入促進ということで環境基本計画でありますとか地球温暖化実行計画の中の将来像としてうたっておりますので、再生可能エネルギーとして一番身近な取り組みとして今後も進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎藤原清史会長

上田委員。

○上田修一委員

今後同じ形で進めたいということの中で、やっぱり市民の方からのそういう要求があれば補助をするという形でございますけれども、今はそういう形で既存の住宅に設置するんじゃなくて、もう新築の時点でエコがついているような家があるということで、そちらの考え方のほうが大きいんじゃないかと思えます。その辺のところは、これからの進め方の中で本当に体制として同じ形で進んでいっていいのかどうかをお聞かせください。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

仰せのとおり、さきの実績でも既存が85件ということで、若干既存のほうが多いということもございますけれども、今後も今までを検証しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎藤原清史会長

上田委員。

○上田修一委員

最後にします。

そういう政策の中でうたわれていますけれども、これからは、例えば度会町さんがやっているような大きなプロジェクトを組みながら、全体的に市としてのエコエネルギーについてはもっと大きな政策として進めていくべきじゃないかと思えますけれども、その辺のお考えがあればお願いします。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

実は、再生可能エネルギーにつきましては、新エネルギービジョンというところで再生可能エネルギーの使えるものは何があるかということを検証してまいりました。その中で、風力でありますとか地熱でありますとか、そういうのはなかなか難しいという現状がございます。この辺も再度検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

136ページの5番の合併処理浄化槽普及推進事業についてお聞きをさせていただきたいと思えます。

決算説明書には、公共用水域の汚濁防止、それから生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、合併処理浄化槽設置者に対し補助し、合併浄化槽の普及に努めたということとなっております。成果としては、公共下水道認可区域外が284件、それから地域内のほうが32件で、合計316件というような実績が記載されておりますけれども、27年度、この決算年度に何件を見込んでいたのか、その辺をまず最初にお聞きしたいと思えます。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

当初でございますけれども、476件を見込んでおりました、最終補正で実績も思ったより少なかったということで、338件とさせていただきました。最終的に316件の決算となりました。これにつきましては、いろいろな社会状況もございますので、消費税の増税から落ち込んだのが現状に至っているということで考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
上村委員。

○上村和生委員

わかりました。国の消費税の増税等があつてなかなか進まなかったという話であります。316件やられたと思うんですけれども、その内訳といいますか、新築なり更新というところがあると思うんです。その辺の中身を少し教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長
環境課長。

●出口環境課長

区域外、区域内というところがございまして、下水道の区域外でございまして新築として199件の公募をさせていただきました。単独浄化槽の組み立てにつきましては85件ということでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
上村委員。

○上村和生委員

3分の2ほどがやっぱり新築というようなことになるのかなというふうに思うんですけれども、これから進めていく上では更新の部分に力を入れていかへんと、なかなか予算を立ててもその件数まで至らんというのが現状かというふうに思います。その辺で27年度、何かどのような取り組みをされたのか、まずお聞かせください。

◎藤原清史会長
環境課長。

●出口環境課長

啓発的なものとしましては、例えば勢田川を大掃除させていただいたり環境フェアでの啓発、浄化槽を持ち込んで啓発をさせてもらったということと、あと自治会へ何か所か、数件入りまして説明会をさせていただきまして推進を図ったところが27年の実績でございます。

◎藤原清史会長
上村委員。

○上村和生委員

わかりました。

伊勢市でも今年、28年度3月で第2期伊勢市生活排水対策推進計画を策定されたと思い

ますし、また公共下水道の整備計画区域、これもきっちり決められたというふうに思います。それから、地域再生計画の中でも平成27年から31年の5カ年計画の中で合併浄化槽については2,225基を整備していこうというような計画も立てられておる中で、やはりこれ、本当に進めていくにはきっちりとした計画、手だてを打っていかなあかんと思うんですけども、その辺の部分について、今後に向けて何かありましたら教えてください。

◎藤原清史会長
環境課長。

●出口環境課長

合併浄化槽を単独浄化槽から合併浄化槽なり、くみ取りから合併浄化槽にかえていただくという形になるんですけども、費用的なものも多くかかってくる、市民の方に費用的な負担もかかってくるということもございます。もちろん自治会単位でさせていただいておる分もございますけれども、自治会なり、もっと小さい単位での説明会等を開きながら、御理解を賜りながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
上村委員。

○上村和生委員

最後にしますけれども、下水道供用区域の中では接続に向けて個々のおうちのほうにもお話しされておるというふうに聞いています。合併浄化槽ということでは、個人のお宅へお邪魔してお話までというのはなかなか難しい部分があるかと思っておりますけれども、ぜひとも今後取り組んでいただければというふうに思いますので、これで終わっておきます。よろしくお願ひします。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。
中村委員。

○中村豊治委員

大項目3の生活排水対策事業について、特に勢田川の浄化に関してお尋ねさせていただきたいと思ひます。

特に勢田川の浄化につきましては、過去25年前からいろんな形で取り組んできたことは理解をさせていただいております。ちょうど平成3年には、勢田川地域の生活排水対策を推進することが大切であるというような地域で、重点地域として当時指定をされて、ちょうど25年が経過したわけであります。

先ほど上村委員も申されたように、公共下水道の整備の問題や美化活動など特に市民や事業者や、さらには宮川からの導水等で大変行政も協力していただき、さまざまな水環境の改善に私は25年間取り組んできたというぐあいに理解をさせていただいております。

しかしながら、やっぱり勢田川の浄化については進んでいないと、こんなことで、いろんな資料では三重県下でもワースト1であるというぐあいに記載されておるわけですが、近年の状況を見ますと、やっぱりいろんなことで効果が上がってきまして、減少を示す数値になってきていることも事実ではないかというぐあいに思います。

先ほど、今回の生活排水の推進計画策定事業の中に、96万なんですけれども、特に平成28年から10年間の第2期生活排水推進事業、これが作成されたわけですが、実は平成21年から策定した現行の計画についてまずどのように総括をされて、新しい第2期の伊勢市の生活排水推進事業計画を作成されたのか、どのように総括をしてつなげられたのか、この点ちょっとお聞きをさせていただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史会長
環境課長。

●出口環境課長

委員仰せのとおり、水質汚濁の防止としまして、生活環境の保全でありますとか公衆衛生の向上を図るために汚水の排水処理施設というのが大事であるということで目指しておりました。現実的には、委員仰せの三重県生活排水の重点地区として平成3年から重点地域とされたんですけれども、それがいまだに改善に至っていないというのが現状でございます。その辺が今後も課題として残っておるということで総括をさせていただきたいと思っております。

それと、今後もそういうハード的な面としまして公共下水道の推進でありますとか合併浄化槽の整備を進めながら、住民さんへの先ほども言わせてもらった啓発活動でありますとか環境改善を積極的に取り組みまして、この10年間推進していきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村豊治委員

特に、ちょうど20年ぐらい前になると思うんですけれども、宮川から導水して勢田川をきれいにしようやないかということで、当時、宮川の水をくみ上げて勢田川のほうに流した経過があるんです。当時を振り返ってみますと、やっぱり宮川の導水をしたことによって非常に勢田川がきれいになった、魚も来たやないかと、こういうぐあいに評価された時期があったんですけれども、この効果についてどのように分析されておるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

◎藤原清史会長
環境課長。

●出口環境課長

委員仰せのとおり、平成5年から導水事業が始まっておりまして、今現在も進行しているというところで理解をしております。

言われるとおり、私どもも勢田川を見ますと、魚等々が以前よりふえておるといふ現状は考えております。この10年間というか20年間これを導入したことによって水の対流がふえたということで、若干なりとも向上しているのかなという形で考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

特に宮川の導水によって若干の効果が出てきておると、こういうぐあいに今御答弁をいただいたわけでありましたが、いずれにしても、やっぱり勢田川の水質についてはこれからいろんな形で取り組んでいかんならん。10年間の計画の中で、例えば勢田川については3.0ミリグラム・パー・リットル、それから外城田川についても2.0ミリグラム・パー・リットルというような数値が設定をされておるんですけども、特にこの計画の中で浄化槽を設置していくということで、10年間で13億2,200万、こういうような予算が合併浄化槽の取り付けということで整理をされておるんですけども、この内容だけで果たして目標が達成できるのかどうか、どのように分析されて計画を出されたのか、お示しをいただきたいと思っております。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

事業見込みにつきましては、先ほど委員仰せのと通りの金額を一応示させていただいております。長期的な考え方の中で、先ほど来も申し上げます合併浄化槽でありますと下水道のハード整備、ソフト面では啓発的な活動をさせてもらいたいということが一つございます。

もう一つは、昨年度でしたか、決算委員会の中でも、ほかのことがあるんで、例えば炭素繊維であるとかカキとか、そういうこともどうやという話もございましたので、それを今研究をさせていただいておりますので、この10年間でどういう成果が出るかというのはまた議会のほうにも報告させていただきたいと思っておりますけれども、そういうことも研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

特に、途中経過も含めて勢田川、それから外城田川をきれいにしていくんだというような計画なんですけれども、10年間の途中の中でやっぱり私は検証が必要だというぐあいと思うんですよ。本当に2.0、3.0というような目標設定を立てながら、10年間何にも検証せずに、そのときによって検証していくんだというような書き方がしてあるんですけれども、その点きちっとした検証結果を本当に報告していただくと、こういうようなことも含めてもう一度、考え方があればお示しをいただきたい。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

この計画は、長期的なビジョンで10年間という設定をさせていただいております。途中年度、5年程度で、例えば社会情勢とか成果が出てくればまた見直しも考えていきたいと考えています。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目2保健センター費について御審査願います。

(目2保健センター費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

健康衛生推進事業の中の中事業、骨髄移植ドナー支援事業のことについて少しお尋ねいたします。

今回、これ27年度から新規事業として取り組まれたというふうに記憶をしております。今回、成果報告のほうを見てみますと、助成人数として2人の方にされたというふうな実績が載っております。この評価について、今、伊勢市にとって骨髄ドナーの移植の支援をしていく状況については、ドナー登録をされている方がなかなか少ないのかなとか考えることがあると思うんですが、当局としてはどのような認識でおられるのか、お聞きしたい

と思います。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●森本健康課副参事

骨髄ドナーについてなんですけれども、27年度から新規事業で始めまして、現在、実績としては27年度2名で、今年度につきましても2名、事業者1名という形の申請が出ておりますので、今後、啓発・普及活動を努めていきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

この啓発は、ドナー登録をしないとなかなか関係されないということもありますので、献血時にドナー登録される方もみえますし、さまざまあるかと思いますが、その辺の啓発の方法としてはどのようにされておられるんですか。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●森本健康課副参事

献血時に、ことしもそうなんですけれども、イオンララパークで行われた愛の献血助け合い運動に参加させていただきまして、骨髄ドナーの登録の啓発も行い、3名の方に登録させていただきました。こういった形で毎年継続して続けていきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員
わかりました。

ドナー登録に関しましては年齢制限も当然ございますことから、私も初めなつたんですが、年齢が過ぎてしまったんで解除されてしまったんですけれども、そういった若い方々に啓発というのは大事かというふうに思っております。いろんな場で啓発をされてドナー登録をしていただきたいということをお願いしたいなというふうに思いますが、その辺、どのように取り組もうと考えておられるのかだけ、検討されているかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●森本健康課副参事

委員仰せのとおり、啓発活動はとても大切だと思っておりますので、機会があれば、そういった啓発もいろんな場を見つけて推進していきたいと思っております。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目2保健センター費の審査を終わります。
次に、138ページの目3予防費について御審査願います。

(目3 予防費)

◎藤原清史会長
御発言はありませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

ここで子宮頸がんワクチンのことについてお伺いをしたいと思うんですけれども、前々回ぐらいの委員会で、決算でしたか予算でしたか、子宮頸がんワクチンの副作用について、当局のほうに早く調査をしたらどうやというふうな話をさせていただいたんですけれども、実際、調査はされませんでしたよね。なぜされなかったのか、教えていただきたいと思えます。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●森本健康課副参事

子宮頸がんについての調査なんですけれども、調査という形ではないんですけれども、接種者全員に対して個別通知をさせていただいて、あと医療機関のほうにもそういった情報把握するための連絡を欲しいということで通知もさせていただいておりますので、そういった形での調査という形になりました。以上です。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

私が言うておるのは、県のほうから調査されて、伊勢でも出ましたというようなことになったと思うんですけれども、私はそのときには、実は一人者である西岡先生のほうから伊勢のほうで出たよというふうなことを教えていただいたんで、個人情報にかかわることですので、伊勢市は特に全額負担というようなことでやったわけなんで先にやる責任があるやろうという思いで言わせてもらって、すぐに調査をしろということをお願いしていたわけなんです。最終的には結局、県のほうからの通知で、見つかった、出ましたよという報告が来たということやと思うんですね。

予防接種については僕は云々は言いませんけれども、当時の部長さんには、100%助成についてはやはり受益者負担がないと、一般で物を売っておると100%って疑いますよね。ただ、公共がやっておることが100%ということはリスクが余りないというふうに感じるんで全額負担はねというふうな話をさせてもらったんですけれども、これはそれとして進めた。そのことについては今さらとやかく言うことはないと思うんですけれども、その後のフォローというのが非常に大事やと思うんですよ。

半年たったら国も補助してくれたわけなんで、それを先行して市が全額補助をしたという、そのところには責任があるので、先にそういう調査をやるべきやったと思うんですけれども、そこら辺は責任論の問題なんで、ちょっと部長さん、そういう観点でお答えいただければありがたいと思います。

◎藤原清史会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

以前に品川委員さんからそのような質問をいただきまして、私ども、その調査について内部で検討いたしまして、どのようなやり方がええんかというようなことでございます。他市で調査を行った状況を私どもが把握してどういう効果があるんやというふうな観点から、私ども行いましたのは医療機関へのそういうケースがありますかというふうな受診状況、それからいろんな症状があった場合は受診をしてくださいというふうな勧奨を個々の個人にさせていただいて、受診していただくのがまず第一やろうというふうな観点から先ほど副参事が申しあげましたような形で取り組んだわけでございます。

それとあわせまして、対象となられた方への市単独の助成制度、こういったことも設けて取り組ませていただいたというようなことでございます。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

私が申しておるのは、県が早かったか市が早かったの話になると思うんですけれども、やはり市が先ということ、もう市が先に、県の発表よりか前にわかっておったということでもよろしいんでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課長。

●岩佐健康課長

医師からの報告というものが国レベルのところにいきまして、そこから県、市ということで報告があります。平成27年6月30日付で副反応の報告ということでの県から情報提供がありまして、この時点で市のほうには正式に1件の健康被害の把握ができたということになってございます。以上です。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

もう部長さんに答えてもろうたんで余りぶつぶつ言いませんけれども、やはり今のやつも県がやってわかったという話で、やはり市が先に基幹病院、当然ここら辺でいくと日赤さんはわかっておるわけなんで、そこのところにお邪魔をして、こうこうと聞いたら教えていただけるし、やっぱりそれについては、もし先にわかったんであれば委員会にも報告が必要であろうかと、そういうふうに思うんで今回言わせていただきました。

先んじてやることはすごくいいことやと思っておりますよ。ただ、その結果についてはそれ以上にしっかりと目を開いてやっていくということが大事ということを言わせていただきます。ありがとうございました。

◎藤原清史会長
他に発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目3予防費の審査を終わります。
次に、目4成人保健推進費について御審査をお願いいたします。

(目4成人保健推進費)

◎藤原清史会長
御発言はありませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員
このところで歯周疾患検診事業というのがございます。がん検診から比べると、なか

なか推進がうまくいってない部分があるのかなというふうに思っておりますが、まず、歯周疾患検診推進事業に対して一応年齢も決めておられて、対象をやっておりますけれども、その辺の周知の方法というのはどうやってやっておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

歯周疾患検診の周知についてのお問い合わせかと思っておりますので、お答えしたいと思えます。

歯周疾患検診につきましては、広報で記事を掲載させていただいて周知をさせていただいているのと、あと大腸がんのクーポン券の対象年齢の方につきましてはそれと一緒に案内チラシを同封させていただきまして、啓発を努めております。以上でございます。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

これは、例えば歯医者さんに通っておるときはそこで先生から言っただけなのでいいんですけども、当然通っていない方は、なかなか歯医者さんへわざわざ行くというのは難しいというふうに思うんです。その辺のところはどうやってやっていくのがいいのかとか、考えておられることがあったら教えていただけませんか。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

歯科の歯周疾患検診につきましては、なかなか周知が難しいと思っております。健康課のほうでいろんな教室とか相談とかいろんな事業をさせていただいておる中で、歯周疾患健診の御案内をさせていただいております。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

健康の歯をお持ちの方は、なかなか歯医者さんには縁がないなというふうに思っておられる方が多いかというふうに思っておりますけれども、歯周疾患、せっかくこういうチャンスがあるということも含めて取り組んでいただくというか、検診を受けていただくということが大事かというふうに思っております。

また、こういったものにつきましては、歯の治療をされている方は治療痕等がいろいろ

残っていいんですけれども、健康の歯をお持ちの方々は歯医者へ通っていませんから何も残っていないということがございますので、万が一災害等になったときに確認等ができるのかどうかかなども含めて、実際に使われておられる部分もございますので、そういった部分ではしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。その辺のところはどのようにお考えになっておるか、お聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

歯形が震災のときに身元の確認に役立ったということは認識をしております。伊勢市におきましても、歯科医師会の先生からそういうお話をいただきまして、平成24年から歯周疾患検診の記録票の中に歯形を記録できるような様式に変更しております。以上でございます。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

伊勢市が、年齢的なことも含めてですが、本来であれば年齢も制限されていて、50、60とか70とかそういう年齢になっておるところを5年刻みになっているところも伊勢市は先進的にやられておりますので、評価はしたいと思っております。そういった意味では、機会を多くつくっていただいている部分もありますので、しっかりと啓発をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。
次に、目5母子保健推進費について御審査をお願いいたします。

(目5母子保健推進費)

◎藤原清史会長
御発言はございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

ここでは2点ばかりお聞きしたいと思っております。

27年度から新規事業でやられております妊娠出産包括支援事業というのがあるかと思いますが、27年度の決算で当初の予算からいくと400万以上の増額になって、決算が出ております。いいことだと私は思っているんですけども、その辺の状況というのを把握されておりましたら教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

健康課長。

●岩佐健康課長

こちらは、補助の関係で職員の人件費と一般経費のほうからこちらの担当事業のほうに担当の保健師分のものを移行したことによります。以上です。

◎藤原清史会長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。新規事業なので、これからの成果を期待しております。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、大事業、健康診査事業の中の中事業、新生児聴覚検査助成事業というのが、これも27年度に新規事業で始まったものだというふうに聞いております。この辺のところを、新生児に関しまして今回、実績としては694人の方が受けられたというふうなことになるっております。成果表の隣に書いてあるように、母子手帳が発行されたのが980件ということを考えますと、大体1,000人ぐらいおる中での700人ぐらいという形になるのかなというふうに思っておるんですけども、そういった部分では、全員が聴覚検査を受けていられないということがちょっとどうかなというふうに思っておるんですが、その辺のところはどのようにお考えになっていきますか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●岩佐健康課長

694件は27年度で助成をした件数となっております。

一方で、赤ちゃん訪問をしている中で母子手帳等を確認させてもらってという中では、ほぼ95%程度の方は受けていられるという現状になっております。

小さく生まれて、医療のところで保険診療という中で聴覚検査をするお子さんもいらっしゃいますし、ただ、やはり必要性を感じなかったとか気になることがなかったのかということで、せっかくの助成があっても受けられない方がいらっしゃいますので、そういう方のところにつきましては、より今後も啓発というところでは、母子手帳の交付、また産

婦人科の先生のところでの周知を含めて、また周知していきたいというふうに思っております。以上です。

◎藤原史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

新生児の聴覚検査に関しては、早い段階でされるのが一番効果があるというふうなことを伺っております。そういった意味から、今、助成金額が限度額3,000円というふうに伺っております。もう少しあってもいいのかなど、限度額は。そうすると、皆さんがその段階で聴覚検査等を受けることができるのかなというふうに思っておりますが、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課長。

●岩佐健康課長

聴覚検査については、5,000円から7,000円程度でしていただいているところが大多数であるんですが、保険診療ではないので産科の医療機関によっていろいろな金額となっておりますのが現状です。

27年度では県下の中でも伊勢市だけが聴覚検査の助成をしている状況なんですけど、現時点では3,000円という形で実行しているところでございます。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

3,000円でやっていって、確かに伊勢市は本当に早く取り組んでおられるというのはよく存じ上げているんですが、やっぱり受けやすい環境づくりという部分を含めると、もう少し助成されてもいいのかなというふうに思っています、3,000円から4,000円にするとか4,000円、5,000円という形で、少しでも負担がないような形で。

これは、少子高齢化、人口が減っていくぞと言われていっている中で、そういった子供たちに対する安心・安全の部分をもっとつくっていく必要があるかというふうに思っておりますが、その辺のところを最後に聞かせていただいて、終わりたいと思います。

◎藤原清史会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

聴覚検査の件でございますが、これにつきましては、先ほど課長が申しあげましたよう

に、県で最初の取り組みということで、医師会の担当の理事の先生からも非常によい評価を受けておるところでございます。

先ほど申しあげましたように、全体でいきますと95%の方が受けてみえるということで、一定程度の効果があるのかなというふうに思っております。

ただ、先ほども課長が申しあげたように、周知、皆さんが受けていただく、先ほど委員さんおっしゃいましたように、やはり小さいころ、生まれてすぐのときに検査をして、それを発見されて、その対応というのを早くすることによってその子の状態というのがよくなるというふうなこともありますので、さらに啓発して、効果の検証もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5母子健康推進費の審査を終わります。
目6墓地費について御審査をお願いいたします。

(目6墓地費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。
次に、目7診療所費について御審査をお願いいたします。

(目7診療所費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

このところでお聞かせを願いたいと思いますが、お医者さんの確保というのが非常に難しいようなことも聞いておるんですけれども、そこら辺のところはまずどうなんですか、教えていただきたいと思っております。

◎藤原清史会長

健康課長。

●岩佐健康課長

小児科の先生の部分で、26年、27年度と4月、5月、6月のあたりでお休みをさせていただく日が3回、4回とございました。今のところ、県外の小児科の先生なんですが、協力していただける先生がありまして、日にちは小児科の先生方で全部していただいているという状況でございます。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

その場に診察に見える患者さんは県外の方が結構入っておると思うんですけども、これ、旅行か何かの感じでよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●岩佐健康課長

年末年始、ゴールデンウィーク等もやっておりますので、県外の方につきましては観光の方というふうに認識をしております。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

非常に大事で、ありがたい話やなと思っております。

それで、診療所の中の医療設備について前は聞かせていただいたんですけども、なかなか、昔のお医者さんは触診で結構わかると言われてますけれども、今の方はほとんどデータを重視しますので、やっぱり機械の整備が要るんじゃないかというふうな話をさせてもらったんです。整備状況はよくなっておるのかおらないのか、教えていただきたいと思えます。

◎藤原清史会長

健康課長。

●岩佐健康課長

受け付けのシステムを導入したりとかというところでは充実しているんですけども、先生の検査という部分では大きな変化はございません。レントゲンとか血液検査とかはできないと。あくまでも一次救急で、そこで必要な方は二次救急につなぐということでの診療所というふうになっております。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

ぜひとも、そちらでお手伝いいただいているお医者さんとも相談して、最低限これだけは欲しいなというところの充実はやっていただきたいと思います。終わっておきます。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目7診療所費の審査を終わります。

次に、目8公害対策費について御審査をお願いいたします。

(目8 公害対策費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

2点ほどお願いします。

まず1点は、先ほど勢田川についていろいろ上村委員、中村委員が聞かせていただいたということで、若干だけ少し聞かせていただいて次にいきたいと思うんですけども、まず、概要書の290ページ、ここで公害対策事業について載っておりますので、そこについて少し聞かせていただいて、概要書の290ページの中に水質調査をしていただいた様子が載っております。先ほど、勢田川について平成3年からずっと長期にわたって、それぞれ生活排水も含めていろいろ御努力していただきながら検討していただくという話は聞かされてもらったんですけども、この表で24年度、25年度、26年度ということで、環境基準が5.5ミリグラム・パー・リットル以下であるという範囲が環境基準。そこで、その3年間は三角マークがついて超えていると。あくまでも勢田川、これは市独自の調査ということのを伺っておりますが、そういったことを考えると、27年度の水質調査では、大きく下がったというわけじゃないですけども、環境基準よりも下がったということのを伺うと、今の話で何か対策といいますか、要因があったとか、そこだけ若干教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

要因としましては、自然的な現象がまず一つございます。雨が多かったというのも一つの原因であるかと思っております。それと、先ほど来言わせていただいておりますハード整備も若干進んできたということも含めてあるのかなと思っております。

ただ、単年、ことしだけよい数字でございますので、経過を見ていかなわからないというところもございますので、その辺、降水の経過を見ていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

北村委員。

○北村 勝委員

たまたまことし効果があったかどうかというのはさらなる検証をしてもらうということですが、今、生活排水といいますか、若干効果があるということは、何かの継続と新たな対策を重ね合わせて、さらに環境基準が下がって浄化できるというのをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでもう1点、公害対策ではないんですけれども、衛生費ということでお聞きするところはここしかないのかなということでもう一度お願いしたいと思うんですが、以前、2年前に落書き防止ということで、伊勢の市内に非常に大きい落書きがありました。そういうことで防止対策、特に伊勢は観光で県内外、そして今はもう外国からでも来ていただく状態になっておりますが、そういった落書き防止の対策をとっていただくということで非常にいろいろ努力していただいているんです。今の現状を少し教えてください。

◎藤原清史会長

環境課長。

●出口環境課長

まず、現状ということで、例えば各公の施設でありますと、管理者のほうにお願いさせていただいて、こういう事態があれば消していただくというのがまず1点ございます。

それと、民間の施設である場合、例えば昨年、委員から仰せがあったとおり、落書きについて消す道具等の支給を考えておりまして、その要綱もつくっております。PRが足りないかどうかわかりませんが、今のところ利用がないという形になっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。確かに、私がお願いしてから高架下の落書き、大きなものも消していただいて、ガードレール、それから電信柱、ありとあらゆる大きく目につくところ

は非常に維持課等も連携していただいて、また危機管理のほうにもホームページ等で注意喚起していただいて、広報にも載せていただいて、そういった結果の上できれいにしているなというのはつくづく感じます。

ただ、やはり外宮前といいますか、商店街のほうを歩くと、多分今まで取り組んでいただいているのは市の範囲が届くところ、市が連絡をとれて、そういったものに対応できる場所に限られていた部分があって、個人の空き家対策と同じ傾向が実際にこの部分にもあるんじゃないかなと。だから、市内の商店街の中でまだ大きく若干よく目にする落書きがあります。そういうところで一つ危惧するのは、先ほど言わせてもらったように、観光客が外から見えるというときに、気分よくというか気持ちよくそういったところに対応できていると、伊勢市のすぐれたいい景観を見ていただくという部分も大事なかなと。ただ、先ほど言わせていただいたように、空き家対策と同じ、所有者がわからない、そういった原因で対応が難しいという部分はあると思います。

そういったことも含めて今後ちょっと検討していただいて、そういったところが少しでも景観がよくなるような対応を進めていただくようお願いして、終わりたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目8公害対策費の審査を終わります。
審議の途中ではありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、142ページ、項2清掃費、目1清掃総務費について御審査をお願いいたします。

《項2清掃費》（目1清掃総務費）

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここで、伊勢の広域の組合負担金のところで、現在あるごみの処理施設、これが毎年8

億円ずつ入れて5年間で補修して、大体10年ぐらいの延命というふうなことでやられておったと。ここ、10年たつと新しく建てないかんというんで、大体予想としては僕らは100億円ぐらいは要るんじゃないかなと思ったんですけれども、そんなので建ちますでしょうか。

◎藤原清史会長
環境生活部長。

●坂本環境生活部長

ごみ処理施設の関連ですけれども、先ほど委員言われましたように、毎年8億円ぐらいの負担金を広域へ支出させていただいております。それと、平成19年から5カ年をかけまして抜本的な整備の取りかえ工事も行っていました。

あと、10年ほどという御質問でございますけれども、5カ年で工事をしましたのは、あくまでも適正な運転管理のために整備を行いました。詳しく申し上げますと、当然年次計画を立てて補修工事をやっておりましたんですけれども、それぞれの個々の設備機器が部分的な修繕ではなかなか適正な運転管理ができなくなってきた。いわゆる焼却能力の低下でありましたりとか、そういう影響がございましたので、19年から5カ年かけて大きな整備をして、約42億円ほどの投資をしたわけなんですけれども、その結果、あくまでもこれは適正な運転管理を目的とした工事でありまして、これから10年ということではなく、できる限りこの施設を有効に使っていきたいということの中で整備を行ったということでございます。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

この問題は当然、伊勢の広域組合のほうでお話しされるのが筋でありますので、それはよくわかっておりますが、10年たつたらというようなことで、現在どこでやるのかも場所も決まっていないし、またそこで建てるのかということも、今、広域のほうでどういうふうな話がされておるのかだけ教えていただきたいなと思います。

◎藤原清史会長
環境生活部長。

●坂本環境生活部長

先ほど今度の整備の費用という御質問もありましたので、申しわけありませんでした。

今現在、広域環境組合のほうで去る9月6日ぐらいでしたか、広域の組合の議会がございまして、そちらのほうでは新たな施設というんですか、今後の施設のあり方について検討を始めますということは聞いてございますけれども、まだこれから検討を始める段階でございます。

それと、施設の規模によって建設費が全然変わってきますので、この辺については今現在の全国の状況であったりとかそういうこともこれから調査を行いまして、建設費用がどれぐらいかかるのかということが進んでくるのかなど。また節目節目でこちらのほうへも御報告をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査をお願いいたします。

（目2資源循環推進費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この中のごみ減量化容器設置補助金について少しお尋ねをさせていただきます。概要書のほうは303ページに記載をさせていただいております。

まず、家庭用のごみの減量化容器の設置補助金については、年度を重ねるたびに、25年が111基あったものが昨年、26年が98、そして27年が86と少しずつ下がってきておるのが現状です。こちらについては、ぜひ普及啓発を図っていただいて、少しでもごみの減量化に努めていただける御家庭をふやしていただくよう努力していただきたいと思います。

もう一つ、その下に書いていただきました事業所用ということで、27年度新規事業で事業所用にも拡大して取り組みをしていただきました。当初の予算では860万円を見たわけですけれども、結果的にはここに記載いただきましたように1件だけ、1基の設置であったと。3基を目標としておりましたが、まず、その感想をお聞かせいただきたいと思いません。

◎藤原清史会長

清掃課長。

●堀畑清掃課長

まず、家庭用の生ごみ処理機の状況について説明させていただきたいと思います。

年々111基から86基まで減ってきておる内容ですが、まず、ごみ減量化容器につきましては、生ごみ処理機という機械器具で処理するものとコンポストという容器でやるような

ものの2種類がありまして、生ごみ処理機につきましては、この3年間でおおむね平均50基ほど、若干の増減はありますけれども、おおむね平均50基出ているような状況でございます。

コンポストにつきましては、25年につきましては65基、26年については45基、27年について37基というところで、ここが少なくなってきた原因であるかと思っております。

それと、次の事業系の生ごみ処理機につきましては、27年度から開始をさせていただきまして、広報やホームページ、商工団体等にもPRを行いながら啓発は行ってきました。最初、当時始めたころは幾つかの問い合わせもあったんですが、結果、幾つかその業者の中では設置までは至らなかったというような状況で、今回1件申請がありました。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろんなところで周知をしていただいていたのを私も見ておりましたけれども、ぜひ1つでもふえたら、2つでもふえたらという気持ちでおりましたが、結果的には1件だったということで、どういった事業所の方がやっていたか、お聞かせいただいてもいいでしょうか。

◎藤原清史会長
清掃課長。

●堀畑清掃課長

1件につきましては、洋菓子の製造販売及び喫茶店をやっている事業所からの申し込みでありました。

ごみの内容につきましては、回収した売れ残りの商品とか喫茶店の残り物というのが対象になっておまして、大体1日10キロ、年間で3,600キロほど処理ができるというふう聞いております。以上です。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。そしたら、それほど大きな企業さんではなかったというふうに推測されますけれども、できれば、伊勢には餅屋さんであったりとか、いろんな飲食業の方がたくさんお見えかと思えます。もう少しそういったところは普及啓発を図っていただいて、ごみの減量に努めていただけるようお願いしたいと思えますが、これまでもまる天さんの生ごみ処理というか、あそこは堆肥型でされていますけれども、私、何回も見せていただきました。ああいう事業所がこれからももっとふえてくれたらいいのになと思っておるんで

すけれども、28年度においても予算を400万しか見ていないということで、やはりそういった部分をさらにもっと普及していただけるような努力をお願いしたいと思いますが、お答えいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
清掃課長。

●堀畑清掃課長

事業系のごみの減量、年間大体平均1万6,000トンのごみが出ておりますので、こちらのほうも減量化させていかないかというのとは十分理解をしております。商工団体、広報、PRというところで、広報しながら減量化に努めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

◎藤原清史会長
他に発言ございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

私も吉岡委員と同じ場所について少しお聞きしたいと思います。

ボックスの設置をされておるのは、まず自治会のほうでやっておられて、すごく助かっておるのはわかっておるんですが、ただ、設置するときには、例えばうちの関係でいくと組単位でとか設置するんですけれども、その場所を選定するときには、大体自分の家の前は嫌だなとかいうことで組の端っこへ持っていくということが多くあるかというふうに思っております。そうすると、端っこのほうの近くの方が違うところへごみを捨てるということが見受けられるところがあるんです。

そういった意味で、行政のほうとして、ボックスを設置していった、推進はしたんですけれども、実際そこへ入れなくちゃいけない方が入れられなくて、違うところの方が入れていっぱいになってしまっているというのが現状あるかというふうに思っておりますが、その辺の把握というのはされておられますか。

◎藤原清史会長
清掃課長。

●堀畑清掃課長

燃えるごみの集積所のことにつきましては、基本的に補助金で設置をするときは組単位、どこのうちを対象にしますかというふうな形で聞いて、それに伴って補助金の額も決定してやっておるような状況でございます。

その中で、やはり利用状況であったりとか各家庭の状況がいろいろ違ったりするところはありますが、自治会のほうである程度把握していただきながら、そういうところの相談もありましたら個々に対応してやっているような状況でございます。以上です。

◎藤原清史会長

辻委員、これは総務費のところに出ている件ですので、よろしいですか。

○辻 孝記委員

わかりました。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は再生資源回収推進事業のところでお伺いをしたいと思いますが、これ、廃品回収したところに1キロ3円ということで、合併前のときには大体6円ぐらい補助がされておったと思います。現在、PTAとか団体というふうに書かれておるんですけども、何団体ぐらい登録をされておりますか。

◎藤原清史会長

清掃課長。

●堀畑清掃課長

現在、登録は165団体ありまして、実際に交付している団体については149団体でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

大体、1団体に当たるのは平均すると3万円から4万円ぐらいの計算になるのか、そんなことかなと思うんですけども、当然これは非常に地域づくりの中では有効な手段やと思いますし、特に大きな学校とかそんなのが集めると、学校のいろんなことに使えるというところで非常に大事なことやと思うんで、少し御配慮願えるとありがたいかなという思いで質問させてもらっておるんです。責任のある方から御答弁いただければありがたいかなと思います。

◎藤原清史会長

環境生活部長。

●坂本環境生活部長

ありがとうございます。

私どものほうも、各団体さん、PTAさんやとかいろんな活動団体さんのほうへ奨励金を出させていただいております。この奨励金につきましては、以前、委員も御存じやと思いますけれども、補助金等の見直しの中でキロ6円から3円の見直しをさせていただいております。その後も団体数の動向を見てみますと、減少するということがございませし、当時、団体さんにも十分な説明をさせていただきながら、厳しいお声もいただいたわけではございますけれども、こういった統一という形でさせていただきました。そういった状況もまた注視しながらさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査をお願いいたします。

（目3じん芥処理費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の審査を終わります。

次に、148ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費について、当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費の大事業1、土地改良施設維持管理事業となります。

それでは、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち当分科会関係分について御審査をお願いいたします。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、176ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いいたします。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費のうち大事業3、防災対策事業、中事

業5、災害時要援護者対策事業となります。

それでは、項1消防費、目5災害対策費のうち当分科会関係分について御審査をお願いいたします。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

それでは、災害時要援護者対策事業について少しお伺いします。

まず、今回金額が58万6,470円にて計上されておりますが、災害時要援護者対策事業について、平成25年、災害対策基本法を受けて市の地域防災計画、市の災害時要援護者避難支援プランというのが策定されました。それで、そのときに見直しが行われて今現在に至るわけですが、その現状を少しお伺いしたいと思っております。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

北村委員の御質問にお答えをいたします。

委員仰せのように、平成25年に災害対策基本法が改正されまして、それを受けまして、これまで伊勢市で策定しておりました避難支援プラン全体計画というのを法に基づいた形で見直しを行いました。平成28年4月に改定をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

概要書のほうに413ページですか、そこに対象者ということで登録された人数ですか、2,923名という形で載せていただいているわけですが、実際に迅速安全に避難できる避難支援策というのも具体的に体制を整えるために登録をしていただいたということがあるわけですが、具体的に危機管理部と連携していただいて、地域の協力、連携も受けて、登録された2,923名の個別の避難計画が策定されているのか、少しそのところを聞かせてください。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

個別の避難支援計画の進捗状況についてでございますが、昨年度、平成27年に3つの地域でモデル的に取りかかりを始められたというところでございます。誰といつどのように避難所へ避難されるかといったこと、そういった計画を立てていくという準備をしていたというところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
北村委員。

○北村 勝委員

できれば、その3つの地区がわかっていたら教えてもらってよろしいですか。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

城田地区と厚生の宮後地区、それから宇治浦田の3地区でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
北村委員。

○北村 勝委員

わかりました。そしたら、それをその地区で今現在つくられて、そういった形のものを市内全体に広げていかれる準備の中で今、途中ということになるわけですね。そしたら、そういったことで、できたら早急に個別対策の計画というのを、個々に合った対策をお願いしたいと思います。

実際、概要書の413ページにそれぞれ登録された方々の対象者の内容が掲載されておりますが、個々に応じた避難計画が必要なのかなと思うと、早期にそういった地元の協力が必要だとなってくると時間も少し経過説明していただきながら進めていただくということになると思いますので、早急にまた計画していただいて、広めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

続いて、教育費に入らせていただきます。

176ページ、款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位でお願いいたします。項4幼稚園費は項単位での審査をお願いします。

それでは、当分科会の所管は、項6保健体育費、目4体育振興費のうち大事業4、集客誘致大会開催事業及び大事業5、国民体育大会開催事業を除いた部分となります。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査をお願いいたします。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここで伺いをしたいんですけれども、新しくなられた教育長にお伺いをしたいんです。

教育長は前、教育の次長をされておって、それから現場に戻られて、また教育委員会に戻ってこられたわけなんで、当然現場の声ということがよくわかっておられると思うんで、そこら辺のところも含めてどのように進めていくのか、教えていただければありがたいと思います。

◎藤原清史会長

教育長。

●北村教育長

この4月から新しい教育委員会制度になりまして、初めての教育長を拝命いたしまして、非常に責任の重さを痛感しているところでございます。

今、学校での校長の立場、それから教育長の立場で教育をどう考えるかというようなお尋ねだというふうに考えております。

学校におきましても教育委員会におきましても、子供が第一という姿勢というか、考え方は変わっておりません。学校におきましては、子供の教育に直接携わる教員、そのところに対してどのような支援ができるのかということを経長の立場で考えますし、今、教育長でも同じように考えているところです。と申しますのも、子供が元気になる、輝くには、やはり教員が元気でなくてはならないと思います。また、保護者も元気でなくては子供が輝かないという、そのような気持ちで日々過ごしております。

また、教育といいますか、伊勢市におきましては郷土を愛する心ですか美しいものを見て感動する心、また優しい心というのを大切にしていまいりました。これはどの時代でも不変だと思うんですが、そのような不変なところも大切にしながら、また新しいところにもチャレンジをさせていただけたらというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。ぜひともそのように進めていただきたいと思います。

前回、宮崎教育長のときにもお話をさせていただいたんですけども、現場によっていろいろ、例えばお金の問題でも障がい者のものをつくるのでも、サランラップの芯を持ってきたりというて、もう少しこういうところに融通が、使えるものがあつたらいいなというような話を監査のときに聞いて、ぜひとも現場のほうのそういうところも教育委員会で言っただいて予算化をしていただきたいなど、そんなふうなことも申し上げましたので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎藤原清史会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長
御発言もないようですので、目1教育委員会費の審査を終わります。
次に、目2事務局費について御審査をお願いいたします。

(目2事務局費)

◎藤原清史会長
御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

この件も、生徒の私立学校等助成事業についてお伺いをします。

このところに出ていのは公立の幼稚園と民間の幼稚園の差額補助というところで、年間1人頭5,000円だったと思いますけれども、実はこれで足りておるのか足りておらないのかというところが非常に問題あると思うんです。その点いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

先ほどの御質問でございますが、私立幼稚園保育料補助金のことだと思います。5,000円補助ということで、この場合、私立幼稚園の就園奨励費といまして国の制度がございます。それと併用することによりまして、満額全部足りておるわけではないとは思いますが、一部負担をさせていただいて負担軽減をさせていただいておるというふうに考えております。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

これ、ずっと同じ5,000円なんで、民間と公立でいくと公立が月謝が6,000円ぐらいの11カ月でしたか、考えると非常に差額が大きいというところも鑑みると、もういいかげん少しぐらいは動かしたらどうかなと思いつつながら御質問もさせていただいたんです。世間の状況も見ながら、しっかりと取り組んでいただければありがたいと思います。終わっておきます。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

そしたら、(12)の通学安全対策事業で少しお伺いしたいと思います。

こちらは、事務の概要書を見ると少し載っているんですが、こういった部分で通学路のバスを利用するという形になると思うんですけれども、現状を少し聞かせていただければいいでしょうか。

◎藤原清史会長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

通学安全対策事業でございますが、現在、宮川中学校のスクールバスを走らせております。これは、主要地方道伊勢南島線の通学路が危険であるということからバスを走らせていただいております。

◎藤原清史会長

北村委員。

○北村 勝委員

そういった通学路の安全・安心を確保するという事は非常に大事なことで、バスの利用をこういった形で守っていただきたいと思っております。

それで、そういった通学路、昨日もちょっと通学路の線が消えているとかという話が出ましたので、きょうはそれと違って通学の安全確保の面で少しお伺いしたいんですけども、昨今、地元の小学生、中学生が通学路で不審者に腕をつかまれるとか、そういった、犯罪まではいかへんのですけれども、心配な危ない目に遭ったとかというのがあったんです。そういった情報をつかんでおられたら教えていただきたいと思っております。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

まず、不審者なんですけど、27年度で58件の不審者が寄せられております。声かけ事案が20件、連れ去り、わいせつが11件、暴行被害が5件、不審電話が9件、その他12件ということでございます。

◎藤原清史会長

北村委員。

○北村 勝委員

そういったところで自治会も当然協力しながら通学路の安全確保ということで、警察、交通安全、いろいろな形で連携をとって声かけをしながら見守ろうやないかということで、そういった動きをしっかりと頑張って、今もやってもらっているし継続していただいているというのを聞かせてもらいました。

そういった形で、この件数というの聞いて驚いた次第なんですけれども、ただ、やっぱりこういう不審者をどれぐらい解消といいますか、解決に至ったのか、そこら辺もわかっていたら教えていただきたいんですけども。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

解決といとなかなか難しいところがございますが、中には警察のほうで特定していただいて注意をしていただいたということも聞いておりますし、中には以後同じようなことが起こらなかったということで、安全が確保されたというような事案もございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

北村委員、決算に係ることでお願ひします。

○北村 勝委員

わかりました。決算からちょっと離れておったので、そういった状況を聞かせていただいて、通学路安全対策ということで、いろいろ通学の部分で危険性がある中で少しそういった対応をまた今後検討していただいて、未然に防ぐということを検討していただきたいということで、ここでもうとめておきます。よろしくお願ひします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

発言もないようですので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、178ページをお開きください。

目3教育研修所費の審査をお願いいたします。

(目3教育研究所費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

そうしたら、若干教育研究所費でお伺ひしたいと思ひます。

まず、スクールサポート事業について少しお伺ひしたいと思ひます。

子どもリレーション総合推進事業と不登校ハーモニーと、いろいろ連携していただいてそこに取り組んでいただいているわけですが、事務の概要書を見ると、それぞれ教育相談、そういった中で不登校に取り組んでいただいているということで、不登校の数が若干昨年度よりふえているということがありますので、少しその状況を聞かせていただいでよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長
研究所長。

●水本教育研究所長

平成26年度に比べまして平成27年度の不登校児童生徒がふえている件につきましてですが、平成26年度の6年生の不登校児童の数が多いものですから、その子供たちがそのまま進級していきます。平成26年度の中学校3年生が卒業するということでふえた形になっておりますが、全国的にもやはりなかなかコミュニケーションがとれないお子さんもふえてきて、全国的にも増加傾向があり、伊勢市もそれと同じような形になっているというふうに捉えております。

◎藤原清史会長
北村委員。

○北村 勝委員

そういった不登校の子供たちにいろいろな教育相談をしていただいているわけですが、支援のあり方、こういった支援で効果を出していただいているのか、少しお聞かせください。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●水本教育研究所長

不登校児童生徒に対しての支援につきましては、当研究所には教育支援センターNESTがございまして、NESTの中の指導員及び相談員が各学校を訪問させていただきまして、学校の現状を捉え、先生方から子供たちの様子を聞き取らせていただくとともに、スマイルいせのほうに来ました相談につきましても連携をとらせていただきまして、支援、例えば子供たちが学習で悩んでいるということであれば別室での学習とか、それから先取り学習等、あるいは人間関係で悩んでいることにつきましては臨床心理士につなげる等、先ほどおっしゃっていただきましたスクールサポート事業等も含めて全体で支援をさせていただいております。

◎藤原清史会長
北村委員。

○北村 勝委員

そういった支援の中で改善をするというか、登校に至るとか強い心が持てるような支援をしていただいていることがよくわかりました。

1点だけ、また違う形で、カウンセリング、そういう相談件数が昨年が753件、今回が

1,102件という形で大幅にふえている。この点だけ最後に聞かせていただいでよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●水本教育研究所長

一昨年、平成26年度に比べまして平成27年度のカウンセリング相談件数がふえている件につきましては、時代の流れの中で保護者の方々が自分の子供の状態をいろんな機関に相談したいという、そういう思いが高まってまいっております、その時点で年々ふえております。

そこで、研究所といたしましては、平成27年度の途中からカウンセラーが、今までは1日に1人の単位でしたが、2人体制での日をふやしまして相談に応じてまいりましたので、カウンセリングの件数が増えているということでございます。

◎藤原清史会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そういった部分で、確かに件数が多いということは複数でやるということでふえたということで、心の問題の子というのはおかしいんですけども、悩み自体の人数がふえたというわけではないわけですね。わかりました。

そしたら、そういったカウンセリングのまず充実をさらにしていただいて心のケアに当たっていただいて、学校またはいろんな悩みを抱える子供たちを支えていただきたいと思っております。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようですので、目3教育研修所費の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分
再開 午前11時54分

◎藤原清史会長
休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、180ページをお開きください。

目4 人権教育費について御審査をお願いいたします。

(目4 人権教育費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4 人権教育費の審査を終わります。

次に、目5 教育集会所費について御審査をお願いいたします。

(目5 教育集会所費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5 教育集会所費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時57分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、項2 小学校費、目1 小学校管理費について御審査をお願いいたします。

《項1 小学校費》 (目1 小学校管理費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

小学校の施設防災対策事業についてお伺いいたします。

この事業、補正も組んでもらいながらさまざまいろいろとあったと思いますけれども、事業の中身をまず教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校担当副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事 学校担当

伊勢市内の小中学校の校舎、体育館につきましては、建物本体の耐震対策は全て完了しております。全て安全な施設となっております。特に、万一の災害時、市民の避難場所となる体育館につきましては、平成26年4月に施行された建築基準法告示の技術基準により

まして、天井のある体育館において落下防止対策工事を実施いたしました。対象となる15校の体育館全てに天井落下防止のためのネットを設置し、安全を確保いたしております。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。つり天井の場合の落下防止の工事をされたというふうに思います。

これ、工事されたのはいいんですけども、耐震的には震度どれぐらいまでもつようになっているのでしょうか。

◎藤原清史会長
学校担当副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事 学校担当

これ、耐震に関しては全てそうなんですけれども、震度幾つという数字というのはなかなか申し上げにくいところがありますが、阪神・淡路大震災でありますとか東北の地震でありますとか、あの程度の100年に1回とかというような地震に対しては、人命を損なわない程度の安全性を確保できるというふうに判断しております。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

わかりましたというか、わからんところもありますけれども、震度がどれぐらいとかいうのはわからない。確かに非構造物なので難しいところがあるかというふうに思っております。当然、避難所になっていく場所でありますので、その辺のところを環境整備としては必要のところだったというふうに思っておりますので、効果はこれからどんなふうにあられるかわかりませんが、期待はしております。

ただ、せっかく防災の観点から対策事業としてやられた部分を考えますと、今フリーWi-Fi等の避難された方々が使いやすい環境というのが本来は必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺のお考えというのはどのようになっていますか。

◎藤原清史会長
市長。

●鈴木市長

避難所におけるフリーWi-Fi設備の整備の環境についてということでお問い合わせをいただいております。

現在、防災という面よりは、県下の伊勢志摩サミットを契機にWi-Fi整備というの

が必要であろうということでこれまで進めてまいりまして、各課、例えば防災に係る学校関係や、それと所管が違いますけれども、W i - F i の整備についてどういうふうにしていくのか、庁内でまず調査をしてリスト化して、どういうふうに対策をしていくのかこれから検討していくべきだろうと考えております。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

市長に答弁いただいたのであれですけれども、その辺も含めてこれからもしっかり検討していただきながら前に進んでまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目1 小学校管理費の審査を終わります。
次に、182ページ、目2 小学校教育振興費について御審査をお願いいたします。

(目2 小学校教育振興費)

◎藤原清史会長
御発言はございませんか。
上村委員。

○上村和生委員

まず、会長、最初に小学校費、中学校費をまたぐ部分でありますので、あわせて質問させていただくことをお許しいただきたいというふうに思います。

184ページの1の(2) 学校図書館充実経費ということで、決算額1,009万3,000円、それから中学校のほうは812万円ほどが決算として上げられています。当初予算から見てもほぼ100%に近いような率かというふうに思うわけなんですけれども、決算説明書を見させていただきますと、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう学校図書館の充実を図ったということで書かれております。その辺、市として目的というか、目標についてはある程度達成できたというふうにお考えなのか、まず最初に聞かせていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

図書館の達成率というふうなことでございます。

標準冊数の達成率につきまして、平成27年度末には全ての学校で65%を上回っておるといこと、平均では小学校で95.6%、中学校では88.9%という状況でございます。

ただ、まだ100%に満たない学校が小学校で16校、中学校は11校ありますので、今後も達成に向けて取り組む必要があると考えております。

◎藤原清史会長

上村委員。

○上村和生委員

27年度の決算の中では、目標としておるところまではいったという考えでよろしいんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

そのとおりでございます。

◎藤原清史会長

上村委員。

○上村和生委員

わかりました。まだ道半ばと言うたらおかしいですけれども、途中で来年度以降というような話になろうかと思えます。先ほど小学校、中学校全体のあれは、多分、言われるのは小中学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されておる学校図書館図書標準の数字についての数字かというふうに思うんですけれども、これについては私の理解する中では、学校のクラス数に対して図書を何冊というような標準やというふうに理解しておるわけなんです。その辺で、その数に合わせたときに今現状、各学校がどのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

小学校ですと、75%未満の学校が3校ございます。75%から100%の学校が13校、100%

以上の学校が8校という状況でございます。

続きまして、中学校ですが、75%未満の学校はございません。75%から100%の学校が11校、100%を達成しておる学校は1校という状況でございます。

◎藤原清史会長
上村委員。

○上村和生委員

わかりました。各学校によってある程度というか、ばらつきがあるのかなというふうに思うわけなんですけれども、ばらつきがある理由といたしますか、その辺は何かおつかみなんでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

学校によって、まずどの本を選定するかということが違います。各学校が全国図書館協議会の図書選定基準等を参考にして、担当の司書教諭等が他の教員の要望を反映させたり、あとは子供たちのリクエストで現在学校に配置されている図書館スタッフの意見を聞いて本を決めておりますので、本がまず違うということ、次に、廃棄をしまするので、その廃棄による差ということで違いがございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
上村委員。

○上村和生委員

ある程度わかりましたけれども、それぞれの学校で求めるものが違うということかというふうに思いますし、また、廃棄というところについてはいろいろあるんかと思えますけれども、本の鮮度というのか時代に合ったというのか、そんなのが求められるのかなというふうに思うわけなんです。やはり学校図書標準というのは無視もできないような部分があると思うんですけれども、その辺、今後のお考えがあるんやったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上、これだけで終わっておきます。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

御指摘のように、本の新鮮度というのは魅力的な図書館にもつながります。本が傷んでくるとデータが古くなってくると廃棄ということも必要になってくるんですが、

委員おっしゃいますように、標準達成率というのは非常に重要なものというふうに捉えております。

現在、一時廃棄をストップして、まずその達成に取り組みたい。その後、計画的に購入、買い換え、廃棄等を行っていききたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2小学校教育振興費の審査を終わります。次に、項3中学校費、目1中学校管理費について御審査をお願いいたします。

《項3中学校費》（目1中学校管理費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目1中学校管理費の審査を終わります。次に、184ページをお開きください。目2中学校教育振興費について御審査をお願いいたします。

（目2中学校教育振興費）

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

ここでALTの活動事業について少しお伺いします。

予算のときにも言いましたが、前回の教育民生委員会の中で港中学校のほうに管内視察をさせていただきまして、非常にいい活動をしておるということで、次のときの予算にはというふうな話もさせていただきました。現在どのような状況で成果があったかということをお教えいただければありがたいかなと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

平成27年度は、11人のALTが1日7時間、週にすると35時間、36校全てに行って授業をしたり、子供たちとかかわったりしております。小中学校ともに、会話を中心にした生

きた英語を楽しく学ばせるという点で大きな成果があったと捉えております。

また、小学校におきましては現行の指導要領から外国語活動が始まっております。A L Tと担任が打ち合わせをしまして、A L Tがさまざまなアイデアを提供し、担任を支援しながら魅力ある学校をつくっておる。休み時間も学校にA L Tはおりますので、小中ともにコミュニケーションをとるとか異文化理解が進むというふうな成果があったと考えております。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

小学校から英語が始まるということで、ここの強化も必要になってこようかと思いますが、港中学校で見ていただいたのはA L Tの先生が複数で授業を行っておったということやと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

基本的にはA L Tは1から2中学校区に1人というふうな形で配置をしておりますが、必要によりまして、そのような形でたくさんのA L Tが寄って子供たちとじかにかかわる、そういうかかわりをふやしていくような取り組みも行っております。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

これから小学校から始まって、低学年からですね。やっぱり英語ということが国際的に必要になってこようかと思うので、しっかりと充実した授業をお願いしたいと思います。終わっておきます。

◎藤原清史会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長
御発言もないようですので、目2中学校教育振興費の審査を終わります。
次に、目3中学校建設費について御審査をお願いいたします。

(目 3 中学校建設費)

◎藤原清史会長

御発言ございませんか。
上田委員。

○上田修一委員

ここで、宮川中学校・沼木中学校統合整備事業の中で解体工事がこの中に含まれておりながら進められておるといふふうに聞いております。そこで、宮川中学校のプールの跡地をどのような形で埋め立てていただいたんでしょうか、内容をお聞かせください。

◎藤原清史会長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

宮川中学校の既設プールにつきましては、校舎と屋内運動場をともに解体させていただいて、そこに土を入れさせていただいたというふうな現状でございます。

◎藤原清史会長

上田委員。

○上田修一委員

土を入れていただいたんですけれども、どのような工法で入れていただいたんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校担当副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事 学校担当

解体跡地の整備をさせていただきますと、碎石を入れ、それで整地をさせていただきます。

◎藤原清史会長

上田委員。

○上田修一委員

その工法につきまして、浸透性がいいという形でやられたと思うんですけれども、この前の短期間に大雨が降った場合は、その雨は浸透するよりも横に流れて、近くの民家や側溝のほうに全部土が流れていくような状況が起きました。そういうことの中で、恐らくあの形は今、仮グラウンドという形で野球部かいろんなクラブがやっていると思うんですけ

れども、恐らくそれは一時的なものだと思うんです。その辺のところでもいいんでしょうか。

◎藤原清史会長
総務課長。

●濱口教育総務課長

現在の先ほど御指摘いただいた場所でございますが、来年度、駐車場として活用していくということで計画をしております。

◎藤原清史会長
上田委員。

○上田修一委員

一時使うという場合においても、やっぱり土が全てそういう近くのほうに被害が起こるということで、先日も基盤整備課だとか維持課の方に来ていただいて、土砂が側溝に埋まることによって水かさがふえてきて、その水も近くのところに浸透していったということがありますので、きちっとした対策をとっていただいて埋め立てをいただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目3中学校建設費の審査を終わります。
次に、186ページ、項4幼稚園費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項4 幼稚園費》 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、項4幼稚園費の審査を終わります。
次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費について御審査をお願いいたします。

《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目1社会教育総務費の審査を終わります。
次に、188ページ、目2公民館費について御審査をお願いいたします。

(目 2 公民館費) 発言なし

◎藤原清史会長

発言もないようでありますので、目 2 公民館費の審査を終わります。
次に、目 3 文化振興費について御審査をお願いいたします。

(目 3 文化振興費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。
上田委員。

○上田修一委員

ここで、2 の (3) の文化財維持管理経費ということでお聞きをしたいと思います。
今、多くの文化財が市民から保管依頼をされて、市として保管されているものが、昨年度の決算のお聞きしますと、沼木倉庫におきまして除湿機とか棚を購入していただいて、きれいに整地をされてということで聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

27年度におきましては、沼木倉庫の絵画の環境整備をさせていただきまして除湿器を置かさせていただきましたのと、絵画の壁かけ用のラックをつけさせていただきまして、除湿、それと防カビを市のほうで努めさせていただきました。以上でございます。

◎藤原清史会長

上田委員。

○上田修一委員

そういう非常に見ばえがよくて、それまでは非常に湿気が多くて、本当にあそこに置いてもらっています文化財は何か涙を流しておったような気がして見ました。やっぱり預かった貴重なものはそういうことでもっと早くから対策をしないと、カビが生えてきてしまってはできないということでございますので、その辺のところはきちっとしていただきたいなと思います。

しかし、沼木倉庫や二見倉庫にあります文化財につきましては、多くのものが保管されております。そういうことで、そこに保管をするというそういうものじゃないと思いますので、やっぱり市民により多くそういうことを見ていただくということをする場がなければいかんと思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

◎藤原清史会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

現在でございますが、総合支所1階におきまして郷土資料コーナーで展示を常設させていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長
上田委員。

○上田修一委員

小俣総合支所のほうで1階に展示しておるとい形はわかるんですけども、やっぱりもっと多くどんどん出していただいて、そういうもう少し広い、目の見える場所で置かれることは考えていないですか。

◎藤原清史会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

28年度の話になるんですが、今年度、おかげ横丁の大黒ホールで、文化振興課所管でございます山田奉行所記念館、古市資料館、尾崎罌堂記念館、河崎商人館の4つの博物館と賓日館を含めた合同の企画展の開催を予定しております。伊勢の歴史文化に触れていただくとともに、各館のPRと誘客につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
上田委員。

○上田修一委員
最後にします。

いろんな形で文化財は非常に貴重なものがたくさんあると思います。伊勢ならではのものもあろうと思います。いろんな場所でそういうことを公開していただいて、やっぱりそれも一つの観光という形のものも持っていただけないかということで考えていただきたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

私も同じところなんです。郷土資料収蔵施設管理運営事業、松下と沼木いうところがあるんですけども、資料館が今なくなったわけで、そちらのほうに移動しておるということで、当然伊勢市は文化が高いところなんで、そういうところの施設を充実させるということは非常に大事やと思います、どうも文化にかける教育委員会の姿勢が非常に低いんじゃないかというふうに思っておるんです。そこら辺はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

教育委員会事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

教育委員会の文化の対する姿勢についてのお尋ねでございます。

伊勢市の場合、委員おっしゃったように、非常に文化的に貴重な資料あるいは歴史というものがたくさんあるかと思っておりますので、私ども文化のほうは観光の連携と含めながらしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

昔もちょっとお話しさせていただいたんですけども、竹内浩三さんという方がみえまして、その人の資料が伊勢市に一応寄贈されたわけなんですけれども、保存の仕方が非常によくないということで今現在、松阪の本居宣長記念館に収蔵されておるということなんです。私、聞いたところでは、館長さんのほうがもう高齢でということで、できたら伊勢市のほうに引き取って、戻っていただければありがたいというふうな話は市長も御存じやと思うんですけども、やはりそういうことは先頭に立ってやっていかんと、何かおかれてしまうようなことではいかんと思うんで、そこら辺の決意だけ聞いて終わっておきたいと思えます。

◎藤原清史会長

市長。

●鈴木市長

まず、文化財、一般的なお話として、委員御指摘のとおり、郷土資料館が耐震の関係でなくなってから非常に御披露する場所が少ないというこういったことについては、先ほど担当からお話のあったような形で、皆さんに見ていただくようにふやしていきたいと思っております。

○中山裕司議長

そんなもん一過性の問題やないか。そんなもん展示するというようなものは一過性の問

題やないか。そんなん答弁にならんやないか。展示をするというのは、4カ所で展示するというのは一過性の問題やないか。だから、それは恒久的な施設をどうするかということ質問しとんのやないか。

●鈴木市長

いや、それを今から、お話…。

○中山裕司議長

それに対するきちっとした答弁せえや。

◎藤原清史委員長

議長すいません。

市長。

●鈴木市長

わかりました。

○中山裕司議長

そんな無責任なことではいかん。

●鈴木市長

今からお話ししようと思っておったんですが、大変失礼いたしました。

これから恒久的な展示の方法につきましては、現在、公共施設のマネジメントということで、学校の統廃合を含めてこれから空き施設、こういったものを活用しながら展示できるような機会をつくっていききたいというふうに考えております。

先ほど委員からお話のありました竹内浩三さんの資料のことにつきましては、間に入っている方からそういったお話があるんやよという程度で聞かせていただいておりますので、そういったことが正式にお話があれば相談させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

今、市長から答弁いただきましたんで、それ以上言いませんけれども、先ほどの市長の御答弁の中に公設マネジメントというところが出てまいりました。やっぱり公設マネジメントが物を進めるところで壁になっておるといところも非常に大事なことやと思うんです。ここを本当はもっと早く進めたいといところ、公設マネジメントが進んでないんでできないということがたくさんあるといことで、これはもう総務の管轄なんで私どもから言うことはありませんけれども、やはりそういうところをしっかりと進めていかな先

へ進めないということだけ申し上げて、終わっておきます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

全市博物館構想につきまして少しお聞きしたいと思います。

概要書の761ページに、伊勢市まるごと博物館マップの作成とか配布等が行われた、こういったマップですけれども、これでスタンプラリーとかいろんなこともやっておりますというふうな形ではありますが、その実際の成果というものがどうやったかというのが全然触れられておりません。その辺、もし成果とかありましたら教えていただけますか。

◎藤原清史会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

申しわけございません。今のところ成果というのは把握してない状況でございます。

◎藤原清史会長

辻委員。

○辻 孝記委員

私、これ悪いとか思っていないんです。いいことだと思ってるんですが、僕もこれを見て、どうやって使うのかなと実際考えてしまうところがあります。せっかく予算を使うでこういったものもつくっていただいて、全市の博物館的な部分を今もたくさんあるわけですので、先ほども話があったように。それを回っていただける環境というのは必要なんだろうというふうに思っております。

だけど、せっかくのものが何かそのままただつくりましたよ、執行しただけの形ではもったいなかなというふうに思うんですけれども、その構想というのはいかないのでしょうか。

◎藤原清史会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

これから観光と連携をしながら進めていきたいと思うんですけれども、リピーターの方とか連泊の観光客の方、また自家用車で来ていただける観光客の方を対象に、宿泊施設の周辺の観光、文化施設ルートの紹介とか車で移動できる観光文化施設ルートの紹介をしていき、来館を増加していきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

それは当然だと思っておりますし、それだけじゃなくて、例えばせっかくこういったものをつくったのであれば中学校ぐらいでしたら回れるかなという形もありますので、高校でも構いませんが、そういった学生の人たちにも伊勢市にはこういうものがあるんですよということを理解していただくことが大事なんかなと。せっかくつくっているんやったら、特に教育委員会のほうでつくっているのであれば、やるべきなんじゃないかなというふうに思いますし、こうしてスタンプラリーというおって、スタンプを集めて何かあるのかなというふうに思うんですが、ここら辺は何かあるんですか。

◎藤原清史会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

景品は御用意させていただいておりますし、まだ一度もお話しさせていただいたという経緯がないように聞かせていただいております。これからも学校のほうへもそのマップの配布等も考えさせていただきまして、学生等の来館もふやしていきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長
事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

貴重な御意見ありがとうございます。

委員仰せのとおり、全市博物館だけではなくて、実は私たちは伊勢フィールド講座というの開催をさせていただいております。これはどういうものかという、博物館構想の基本的な考えである人づくりというものを推進するために、小学校の先生等々に社会科副読本に登場する偉人や施設の現地に招いてする講座というふうなこともやっておりますので、博物館構想についてもそういったところと絡めながら、おっしゃるように小中学生のほうへ伊勢の文化について、歴史について使えるような形で、パンフレットについてもまた先生方とも協議しながらよりよいものをつくって、効果的に使用してまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

せっかくの企画が何か無になっているような気がしてしょうがないものですから、よろ

しく願います。

27年度の予算のときにちょっと聞かせていただきました。その当時、世界遺産ならぬ日本遺産を国のほうでは考えているということでやられておりました、この辺では明和町が斎宮の関係で日本遺産に登録されております。そういった関係からいくと伊勢で何かできないのかなということを考えるんですが、その辺の検討とかはされておられましたか。

◎藤原清史会長

事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

おっしゃるとおり、日本遺産は非常に使い方によっては効果的な取り組みになろうかというふうに思います。また、明和町のほうではラッピング等々で広く周知をするのにも活用しておるといふこともお聞きしております。

ただ、伊勢市の場合、日本遺産として活用していくには観光との連携というものが欠かせませんので、先日も観光のほうと、日本遺産についてどうしていくのかということについて、まず最初の話し合いを持たせていただいたところでございます。伊勢市の場合には、計画の性格上、単独ではなくてどこかのまちと連携をして進めるべき状況にございますので、そのあたりも含めて、連携するのがいいのか、あるいは本当に日本遺産を観光にどのように生かすのがいいのか、この辺をしっかりと、ただ日本遺産をとりにつただけでは意味がありませんので、しっかりと検証した上でどうするかを決めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

文化活動推進事業の全国大会等参加激励事業について御質問させていただきます。

先ほど教育委員会が文化にかける姿勢がちょっとどうなのかという質問がありましたけれども、全国大会等参加激励事業、これはみずから文化を自分で実践し、それを体験していく、その結果全国的な協議のレベルに達するというふうなことで、実際ここに上げられておりますのは囲碁や将棋、それから珠算、電卓、声楽アンサンブルコンテスト、こういったものの全国大会へ参加していただいた方々に奨励金を出すと、そういうふうな事業だと思っておりますけれども、こういった声楽アンサンブルなんかですとヨーロッパや日本の文化をみずから自分の体を使って表現する、それから情報処理競技大会なんかもありますけれども、これなんかですと先端技術をみずから磨いていく、それから囲碁や将棋、これは日本の伝統的な文化で、自分でやらないとわからない部分もありますし、みずからその文化を体験していくという非常に大事な文化の営みとしての部分だと思っております。それに対して全国大会の参加激励をしていただいている、これは数年前に始めていただいたんだと思っておりますけれども、非常にすばらしい取り組みだと思っております。

ただ、同じような取り組みが、ちょっとよそのところにおいてしまいますけれども、スポーツのほうで全国大会に参加する、同じような事業がございます。

そこで、文化の全国大会への参加、それに対する激励事業に39万5,000円、スポーツのほうでは628万円、非常に大きな開きがあります。15倍以上の開きがあるんですね。スポーツにはちょっとでもお金をかけるけれども、こういった文化のほうには余金をかけてないんじゃないかなというようなことも感じるんです。

ただ、競技人口がスポーツの場合ですと随分多いということもあります。例えば商業高校なんかの珠算、電卓だとか情報処理だとか、あるいは囲碁将棋だとか、こういったところは非常に少ないという面はあるんだと思うんですけれども、ただ、こういった部分でももっと激励していくといたしますか、そういったことが必要なんだと思うんです。

そこで質問なんですけれども、例えばスポーツですと県大会があって、それからそれぞれブロック大会があって全国大会に行くんですけれども、例えば囲碁将棋なんか大会ですと、県大会があって、それから全国に行く前のブロック大会というよりも、西日本と東日本と2つに分かれる大会があるんです。このレベルはもうほとんど全国大会に匹敵するようなレベルだと思うんですけれども、そういった部分まで支援の枠を広げてもらえないんだろうかと。そんなにお金のかかる部分じゃないので、余りにも差が開き過ぎていきますので、その辺どうなのかなと思ひまして質問させてもらいます。よろしくお願ひします。

◎藤原清史会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

文化の全国大会参加激励の事業でございますが、26年度から始めさせていただいた事業で、今までお渡しさせていただきました激励金につきましては全国大会へ出ていただきました個人、団体の方への激励金となっております。

全国大会に出ていただく、地方大会、県大会を勝ち進んでいただいた団体、個人の方に激励金をお渡しさせていただいておる事業でございますので、先ほどおっしゃっていただきました西日本、東日本の大会で勝ち進んでいただき、それから全国大会へ出ていただくという場合であれば対象になってくるかと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目3文化振興費の審査を終わります。

次に、190ページ、目4青少年対策費について御審査をお願いいたします。

(目4青少年対策費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目4 青少年対策費の審査を終わります。
次に、目5 図書館費について御審査をお願いいたします。

(目5 図書館費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5 図書館費の審査を終わります。
次に、192ページ、目6 生涯学習費について御審査をお願いいたします。

(目6 生涯学習費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目6 生涯学習費の審査を終わります。
次に、目7 生涯学習センターについて御審査をお願いいたします。

(目7 生涯学習センター費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目7 生涯学習センター費の審査を終わります。
次に、目8 学習等供用施設費社会教育総務費について御審査をお願いいたします。

(目8 学習等供用施設費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目8 学習等供用施設費の審査を終わります。
次に、目9 観光文化会館費について御審査をお願いいたします。

(目9 観光文化会館費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

昨年もこのところ聞かせていただきましたけれども、補修費、維持補修経費が非常に高くかかっております。昨年は1億2,823万920円ということで、ことしもまた1億円以上のお金が出ておるわけなんですけれども、指定管理として4,800万円ぐらいですか、直すのに1億以上かけておるということで、以上に危惧するところであります。そこら辺はどうなっておりますでしょうか。

◎藤原清史会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

観光文化会館につきましては、伊勢市の文化芸術等の活動拠点といたしまして、市民の皆様方に広く利用されている大切な施設でございます。今後の施設のあり方につきましては、これから進めてまいります公共マネジメント等に添いながら構成を協議していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

公設マネジメント等が出ましたのでここで終わっておきますけれども、早く公設マネジメントを進めてください。終わります。

◎藤原清史会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目9観光文化会館費の審査を終わります。

次に、194ページ、項6保健体育費、目1保健体育総務費について御審査をお願いいたします。

《項6保健体育費》（目1保健体育総務費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目1保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2学校保健費について御審査をお願いいたします。

（目2学校保健費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2学校保健費の審査を終わります。

次に、目3学校給食費について御審査をお願いいたします。

（目3学校給食費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3 学校給食費の審査を終わります。

次に、196ページ、目4 体育振興費のうち、当分科会関係分について御審査をお願いします。

なお、目4 体育振興費のうち大事業4、集客誘致大会開催事業及び大事業5、国民体育大会開催事業を除いた部分が当分科会の所管となります。

(目4 体育振興費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この中の生涯スポーツ推進事業の(3) 総合型地域スポーツクラブ育成事業についてお聞きしたいと思います。

こちらについては概要書の746ページに載せていただいております、8つのクラブが活動されたということなんですけれども、平成27年度におきましては重点取り組みということで、ドリームプロジェクトの一つとして取り上げていただいております。その中には活動支援、交流会、また大学との連携ということで載せていただいておりますけれども、まず、その取り組み結果の中でどのようなものがあったのか、概要書には交流会と大学との連携というものが一切書かれていませんので、その3点についてどのような成果があったのか、お聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

お答えをさせていただきたいと思います。

3点の活動で、まず最初の活動支援につきましては、各総合型スポーツクラブへの金銭的な支援という形でさせていただいたものでございます。

2つ目の交流会の開催についてお答えをさせていただきます。こちらのほうは、会員全体でのスポーツ交流会というもの自体は開催できませんでしたが、各クラブが持ちます課題や今後の方向性なるものを会議方式で、皆さん集まっていただきましてお話をさせていただいた次第でございます。

3つ目は、皇學館大学との連携事業をさせていただきました。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

最初の活動支援につきましてはそれぞれお金を支援していただいたということなんですけれども、特に旧町村のところとかこれまで運営支援があった部分については、スポーツ少年団もそうですけれども、運営の支援をしないということになった中で、t o t oの支援をいただいたりということによってやってきていただいたクラブもあります。また、t o t oがなくなってからどうするんやということで、自立支援をしていただいているところもありますけれども、自立できるような支援をこれからも考えていっていただきたいと思えます。

それと、先ほどもう一つ、大学との連携ということで皇學館大学との連携をしていただいたということなんです、どういった競技、またどれぐらいの人数が参加していただいたのか、もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらの大学の支援でございます。平成27年度から始めさせていただいたんですが、5月から2月までの期間で6種目させていただきました。陸上競技、野球、サッカー、バドミントン、バレーボール、そしてよさこいという形になっております。合計24回開催をいたしました。参加の人数なんですが、子供たちの参加が309名、そして大学生の御協力いただいた人数が250名でございました。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

このメニューについては大変いいことだと思います。子供たちが大学生の皆さん、またコーチの皆さんと一緒にそういったスポーツと一緒にやっていくということで、また総合型クラブに入っていて、そういった大学のスポーツクラブと一緒にさせていただくということで、大変有意義だと思いますし、今年度においても2つの種目をふやしていただいたということもありますので、これからも大学の協力を得ながらぜひこれを進めていただきたいと思えます。

もう一つ、それ以外のところで、スポーツ推進委員と、また7番目にありますスポーツ少年団というところで、総合型クラブは日本体育協会からのこれからの方向性ということも含めて、できればスポーツ推進員であったりスポーツ少年団であったり、いろんなそういう地域で活動するスポーツに携わる皆さんと一緒に総合型クラブを中心として活動していってもらいたいというふうな文書も読んだことがございますけれども、それが理想的かなというふうにも思えます。お子さんたちにとっても両方、スポーツ保険を二重で掛けて

いただいている方もおりますし、それぞれスポーツクラブの活動支援にも十分つながっていくことだと思っておりますので、そこら辺はしっかり取り組んでいただけるような形をとっていただきたいと思っておりますが、教育委員会のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

ありがとうございました。

総合型地域スポーツクラブにつきましては地域の皆様が中心となって運営されておるところでございますので、そちらの御意見も参考にさせていただきながら、またメリット等も勉強させていただきながら今後検討してまいりたいと思っております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今後、スポーツにおいては国体が開催されることもありますし、また、それ以外の全国大会等もまだまだこちらへやってくるようなことも伺っております。競技力向上とか、またスポーツ人口拡大とか機運の高揚に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 体育施設費について御審査をお願いいたします。

(目5 体育施設費)

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここでもう一つ聞かせていただきたいと思っております。

体育施設管理運営経費の中にやすらぎ公園プールの管理運営費が含まれておると思いますが。こちらについては、商工労政課から移管を受けてプールの管理運営をやっていただいておりますわけですが、入場者数が平成26年は大分天気が悪かった、もう土日が雨で雨でということで1万人ちょっとだったのが平成27年度は1万2,000人ということで、46日間の開設をしていただきました。

まず、利用者の人数についてどのような評価をしているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

お答えをさせていただきます。

人数は、推移を今、委員もおっしゃっていただきましたが、約1万人から1万2,000人、平成25年度につきましては1万4,000台ということもありましたんですが、やはりこの辺の数字で推移をしているのかなというふうに認識いたしております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

あと、利用者をふやす取り組みということで教育委員会で考えていただいた中で、総合型の会員を水曜日無料で入っていただいたらどうかというふうなこともやっていただきました。また、ここにはやすらぎ公園の無料券を持っていた方の入場者数は含まれていないんですけれども、これ以外に利用していただいた方の人数がわかれば教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

まず、無料の来場者数でございますが、全体で922名の御来場をいただきました。このうち総合型クラブの会員の方で利用いただきましたのが155名という内訳になっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。せっかくそういった形で教育委員会で取り組んでいただいていますので、概要書にもできれば何かそういった、自分たちがこういった形で利用者をふやすことができましたというふうなことを載せていただくようなことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

申しわけございませんでした。来年度以降、またこういった取り組みも詳細に記載させてもらいたいと思っております。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の審査を終わります。

次に、198ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

災害復旧費については、項一括で御審査をお願いいたします。

当分科会の所管は、項3 文教施設災害復旧費となります。

それでは、項3 文教施設災害復旧費について御発言はございませんか。

【款12災害復旧費】（項3 文教施設災害復旧費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項3 文教施設災害復旧費の審査を終わります。

以上で款12災害復旧費の審査を終わり、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

審査の途中ですが、2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時48分

再開 午後 1 時59分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、国民健康保険特別会計の審査に入ります。

210ページをお開きください。

歳入について、歳入一括で御審査をお願いいたします。

☆平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計決算

【歳入】

◎藤原清史会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

基金は歳入でよろしいですか。

◎藤原清史会長

基金は歳入。

○品川幸久委員

国民健康保険の今、基金状況をちょっと教えていただきたいなと思います。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●中居医療保健課長

国民健康保険の基金の状況ですが、平成27年度の出納閉鎖時点、5月時点での基金残高が11億7,000万円で、その後、27年度の剰余金2億8,000万円を基金に積み立てておりますことから、現在の基金残高としましては14億5,000万円となっております。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

これから県と一本になるというようなことで、もうそちらのほうとの話の中でどれだけの基金を持ち寄るかという話ぐらいまでは出ておると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長
医療保険課長。

●中居医療保健課長

広域化に向けた基金の持ち寄りにつきましては、特に規定されておられませんというか、検討には上がっておりませんでして、今後の広域化後の保険料の変動等に備えてそれぞれが基金を保有するよとということ、国の方針を受けて運用していくということ、と考えております。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

私が質問させてもらったのは、これ、県と統合されたらある程度の基金を持ち寄って向こうで運営してもらおうという形をとると思ったんで、国民健康保険の会計がなくなるといことは、実はこの基金がどこへいっていいのかわからないですよね。一般のほうへ持っていくわけにいかないし、国民健康保険者の集めたお金になるんで、その点を含めると、例えば健康増進施設を伊勢市なりに建てるとか、やっぱりそういうふうな方向へ進むのかなと思ったんでそういうふうな話をさせていただいたんです。まさか全部取り崩して保険料を下げるといふうなことはないと思うんですけども、その点について確認だけしておきたいと思ひます。

◎藤原清史会長
医療保険課長。

●中居医療保健課長

今、委員おっしゃられたように、基金取り崩しといことは考えておりませんでして、広域化によってどのように保険料が動いていくかわからない状態ですので、その辺も踏まえて運用していけるように、長期的に基金は持っておきたいといふうに考えております。

◎藤原清史会長
他に御発言ございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、歳入の審査を終わります。

次に、220ページ、歳出について、歳出一括で御審査をお願いいたします。

【歳出】

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

歳出のほうで少しお聞かせ願いたいと思います。
27年度予算のときも聞かせていただきましたが、データヘルス等の取り組みについてはどのような状況まで進んでおるかだけお聞かせ願えますか。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●中居医療保健課長

27年度におきましてデータヘルス計画を策定する計画でございましたが、27年度中の策定が間に合いませんでした、28年度に策定をいたしまして、せんだって国民健康保険運営協議会でお示しをさせていただいたところでございます。

◎藤原清史会長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。データヘルス計画に関してはしっかりと取り組んでいただかなければいけないかなど。先ほど品川委員から話があったように、県一本化ということもありますので難しいところもあるかもわかりませんが、伊勢市が先進的に取り組んでいくことによってリーダーシップを発揮できるかなというふうに思っております。そういった意味から、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう1点でございますが、特定健診の関係で少しお聞かせ願いたいと思います。

特定健診の受診率がすごく高いほうにおるということはずっと伺っております、いいことかなというふうに思っております。そういった意味で、これから課題がもしあるんなら教えていただければと思います。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●中居医療保健課長

今、辻委員おっしゃっていただいたように、特定健診の受診率は三重県で一番高い状態にございますが、このところ高どまり状態ということで、伸びしろがとまっておるところから、新たなPRですとか実施方法を検討して、さらに受診率を高めていかなければな

らないというふうにご考えておるところでございます。

◎藤原清史会長
辻委員。

○辻 孝記委員

よろしく申し上げます。

特定健診に関しましては以前にもいろいろと質問させていただきまして、特定健診から指導まで含めて、要するに健康管理をしっかりやっていくことによって医療費が削減できるというふうな形をしっかり取り組んでいただきたいという意味で言わせてもらっておりますので、この辺も、高水準でいっているのはうれしい話ですけれども、もうちょっと前へ進めることがあればやっていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。以上で結構です。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、歳出の審査を終わります。

次に、234ページをお開きください。

国民健康保険特別会計実質収支に関する調書について御審査をお願いいたします。

【国民健康保険特別会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、国民健康保険特別会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。

238ページをお開きください。

歳入について、歳入一括で御審査をお願いいたします。

☆平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計決算

【歳入】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、歳入の審査を終わります。

次に、240ページ、歳出について、歳出一括で御審査をお願いいたします。

【歳出】 発言なし

◎藤原清史会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築は、委員会でお示しさせていただいておりますとおり、医療、介護、住まい、それから生活支援、介護度などが一体的に提供される状況、この体制を構築するというところでございます。

27年度につきましては、今まで継続して取り組んでおります相談支援事業のほかに、そのほかにも取り組んでおります事業を進めるほか、さまざまな事業、こちらに記載しております地域支援事業の中の事業を一体的にと申しますか、それで進めさせていただいておりますところでございます。例えば医療介護連携のところでございますと、専門職・関係者の顔の見える連携づくり、研修体制構築、在宅医療や介護連携の資源の把握、関係者の情報共有等でございます。

認知症対策につきましては、認知症の初期集中支援チームの体制整備、これを11月に行いました。認知症サポーター養成講座の開催を継続的に進めているほか、徘徊SOSネットワーク「いせ見守りてらす」協力機関の登録、これを順次拡大しております。

それから、地域ケア会議、これは各圏域単位での地域ケア会議がそれぞれ4カ所始まったところでございます。そのほか、条例設置の地域包括ケア推進協議会を立ち上げて、各地域からいただきました政策課題を政策化していくというような仕組みも構築したところでございます。

あと、生活支援体制の整備につきましては、生活支援コーディネーター配置を第1層の部分をするとともに、来年度から始めようとしております介護予防・日常生活支援総合事業の創設、その検討等を始めておるところでございます。

このように、来年度から始まる総合事業を一つの軸と捉えて、団塊の世代の方々が全て75歳になる平成37年をめどに必要な体制整備に努めてまいり準備の年であったというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

2025年を目途に進めると、今こういうような御答弁をいただいたわけではありますが、特に私ども、住まいとか医療、介護、予防、生活支援等々、具体的に提供される地域包括ケアシステムを構築をしていくんだと、こういうこととお話をいただいております。

そこで、今、課長のほうからお話がありました地域ケア会議、特にこれを制度化によって強化をしていくということなんですけれども、地域ケア会議について、特に地域ケア会議伊勢というものが多分、平成26年から立ち上がっていると思うんですけれども、具体的にどのような検討をここでされておるのか、少し御披露いただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史会長

地域包括ケア推進課副参事。

●小林地域包括ケア推進課副参事

地域ケア会議伊勢の内容でございますが、こちらは在宅医療と介護の連携を中心としたものの地域ケア会議となっております。11職種14機関の者、専門職が医師、薬剤師、理学療法士、介護に関するケアマネジャーなどが集まりましてネットワーク連絡会を立ち上げ、その中から関係者の研修などを具体的に行っております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

この地域ケア会議、今御答弁いただきましたように、多種目の方がそこに一応お集まりいただいて、実際に地域包括ケア会議をやられておると、こういうふうなことなんですけれども、いま一度、具体的に一つの目標に対して地域ケア会議の今日までの動きがあれば、少し御披露いただきたいと思うんですけれども。

◎藤原清史会長

地域包括ケア推進課副参事。

●小林地域包括ケア推進課副参事

内容についてでございますけれども、多職種の者からその職種の仕事の内容についてミニ講座のような形で講義を受けたりとか、その後はグループワークを行いましていろんな事例の検討を行ったりとか、あと具体的には在宅のみとりについて、現在伊勢市でどのような状況でみとりが行われているか、その中での各種職種からの問題点とか、そういうものを検討したりとかいう内容を行っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

理解させていただいたと思います。

特に、2025年を目途に地域包括ケアシステムを構築していくということで現在取り組みをいただいておりますけれども、非常に中身としては大変私は難しい内容であるというぐあいに理解をしております。特に、私どもが自分らしい暮らしをしていくためには、やっぱり人生の最後まで本当に住みなれたところで生活していきたい、これが地域包括ケアシステムの原点ではないかというぐあいに思っております。

したがって、実際にこの事業を実施する中で皆さんが取り組んでおられている中で、課

題は何であるのか、その課題に対してどういうぐあいに対応していくのか、少し御説明いただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

お答えします。

27年度の準備段階でいろいろ見えてきた内容から、一番最終的に大事なものは、まずは市民の皆さんへの啓発、例えば認知症の理解の促進であるとか、在宅生活を続けるということは最終的にはみとりに対すること、それからその後のこと、終活とも言われますが、そういったところの知識を若干ずつでも入れていただくことも大事ですし、高齢社会がこれからは進展します。それから少子化も進展すると言われておりますので、担い手が少なくなっていく。このあたりを対策するための、65歳とはいえお元気な方々もたくさんみえると思いますので、そういった皆さんの少しずつ力をおかしいたきながら担い手となっていただくこと、これらのこともこれから体制の一つとして理解をいただきながら整備していくことが必要だというふうに考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

一つお聞きをさせていただきたいのは、地域包括支援センターの機能強化と申しますか、これから当然やっていかないかん内容なんですけれども、特にここの部分も非常に私は大事だというぐあいに思います。この点どのようにこれから取り組んでいくのか、少し教えていただきたい。

◎藤原清史会長

地域包括ケア推進課副参事。

●小林地域包括ケア推進課副参事

地域包括支援センターの機能強化についてですが、やはり大変必要な状況と私たちも考えておまして、まず人員の確保をもう少ししていきたいと考えております。それとあと、やはり地域包括支援センターが地域に入っただけのような構築をしていかなければいけないと考えておりますので、生活支援コーディネーターという者を配置しまして、より地域に密着した地域包括支援センターをつくり、強化していきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

地域に密着した支援センターをつくっていくということなんですけれども、特に私は、2025年に向けて大変市民の方がいろんな形でこれから悩む時期が来ると思うんですよ。実際に市民の方が地域包括ケアシステムについてどの程度理解をしておるのか。必要なことはわかっておるんですけれども、そういうPRが私は非常に不足していると思うんです。だから、協力を願うためにも地域包括ケアシステムについてもう少しPRをしていただいて、全員の力をおかりするというような形での取り組みが私は必要ではないかと思うんですけれども、この点いかがですか。

◎藤原清史会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

地域包括ケアシステムでございます。

私ども、今の高齢福祉計画、介護保険事業計画を策定する際にアンケートをとっておりますが、この中でもおよそ半分ぐらいの方が在宅で最後まで過ごしたいというようなアンケートもございます。それをどのように支えていくかというところが地域包括ケアシステムということで、ただいまいろいろ取り組み状況も申し上げましたが、専門職の方、それから地域での担い手、支えていただく地域の方、こういった方の御理解をいただきながら進めていく必要があると思います。

先ほども申し上げましたが、生活支援コーディネーターなどの職員も配置いたしまして、地域へ入って行ってこういったPRもさせていただきながら、地域包括ケアシステム、支え手の育成なども進めていきたい、いろいろPRもしていきたい、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、歳出の審査を終わります。

次に、264ページをお開きください。

介護保険特別会計実質収支に関する調書について御審査をお願いいたします。

【介護保険特別会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、介護保険特別会計実質収支に関する調書の審査を終

わります。

以上で、「議案第74号平成27年度決算認定について」中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、特別会計中当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、「議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については、一括で御審査をお願いいたします。

☆議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、病院の経営につきまして幾つかお尋ねさせていただきたいと思えます。

27年度におきましては、新聞でもいろいろ載せていただいたり、また一般質問でも少し入ったところがありましたけれども、2億1,000万円の黒字であったということでありまして、他会計からの補助金4億8,900万円に頼った経営であったということで、大変厳しい数字であったというふうに捉えております。まず、その点について病院の感想をお聞かせください。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

今、吉岡委員から御指摘のありました4億8,900万の一般会計の基準外の繰り入れをいただきまして2億の黒字というふうになりましたけれども、まだまだ医業収益が思うように収入しておりませんので、医師の確保をするとともに患者をふやしまして医業収益の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

もう少し細かく聞かせていただきたいと思います。

入院収益につきましては30億7,900万ということで、26年度と比較しますと8,000万円ほどふえました。また、外来の収益については17億2,400万円、これも26年に比べますと2億5,000万円ほどふえました。監査委員の意見書にはその理由を少し書いていただいておりますけれども、改めて、そのふえた要因について聞かせてください。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

平成27年度の当初予算との対比でございます。

入院の患者数につきましては約7,000人の減となりましたけれども、診療単価が600円ほど上がっております。外来におきましては、患者数が7,000人ほど増加しております、診療単価も1人当たり1,525円というふうにふえておるといふような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

それでは、次に医業費用のほうで聞かせてください。

給与費においては35億7,800万円であったということで、こちらについては26年と比べますと1億7,500万円の増、また、特に材料費のほうが大分上がってまして11億5,200万円だったということで、26年と比べますと約1億8,600万円の増になったということであり、こちら監査意見書には書いていただいておりますけれども、理由をお聞かせください。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

当初予算額との比較になりますが、委託費、それから材料費、その辺を削減いたしまして、当初の予算額より150万円ほど削減させていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私が聞いているのは、当初と比較ではなくて、平成26年度と比較すると給与費、また材料費がこれだけふえましたよねということを質問させていただいています。お答えをもう一度お聞かせください。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

材料費の増加につきましては、C型慢性肝炎の薬剤費の分がふえてきておる状況でございます。C型肝炎につきましては、収益のほうもそれ以上にあるということで理解しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

まず、27年、そういったC型肝炎の部分であったりとか、またいろんな給与の分で、人数がふえたとかそういった分で増額になっているということで、これもなかなか削減することは難しかった経費と考えてよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

給与に関しましても削減は難しいということで、固定費ということで考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その結果、営業損失が8億7,396万円ということで、私、毎年数字をつけているんですけれども、過去最高かなというふうに思います。藤田保健衛生の寄附講座の分も経費として含めると9億円近いお金が経費としてかかってきたということで、まず、その点につきましてもう一度お答えをいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

医師の確保につきましては、投資という形で医師を確保していくことによって医業収益を上げていくというふうな形で、寄附講座におきましてもリハの常勤医師を確保したところでございますので、今後、リハビリテーション科におきましても収益の増加に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

その後、一般質問等でも予定を達成したことがないという意見をいただいておりますけれども、昨年度、27年度の予算を立てたときの数字では、先ほど入院のほうは達成できませんでしたということでしたが、外来のほうは12万285人と立てておった予定から12万7,568人と、その予定を達成していただきました。また、健診においても1万3,236人を1万3,854人、こちらでも過去最高の健診者数を確保していただいております。健診収益に努力をしていただきました。

あと、お金の面では、医業収益が当初予算のときでは49億4,900万円と見込んでいたものが49億5,700万円と800万円ふやしていただき、また営業費用においては、58億9,400万円と見込んでおったのも58億9,200万円、200万円ほど費用を削減したというか、そこまで至らなかったということで努力もしていただいたということで、努力は認めたいと思ひますけれども、まだまだお金の面ではそれに至っていないのかなと思ひます。

28年、そこら辺の努力した結果を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

患者数におきまして、昼間の救急患者の受け入れ、それから地域連携の紹介患者、その辺が増加をしております。そういったことで、入院収益は患者数はそんなにふえませんでしたけれども、外来収益のほうはふえておるといふふうなことになっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それ以外のところで各科別の患者数を見せていただきますと、26年と比較してほとんどの科が入院、外来とも患者数がふえているということで、先ほど御紹介いただいた努力の結果ではないかというふうに思ひますけれども、それ以上に費用のほうは膨らんできてお

るということで、まだまだそれに至っていないのかなというふうな経営ではないかと私は分析しております。

もう少し聞かせていただきたいのは、貸借対照表を見せていただきますと流動負債の中に一時借入金がありますけれども、これが3億5,000万円残ったままということになっていきます。25年のときはこれが2億円だったということで、昨年も3億5,000万円、またことしも3億5,000万円残ったままになっておりますけれども、返せていないのかなということなんですが、少しそこら辺をお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

一時借入金につきましては、資金繰りが年間を通じて厳しいと。つなぎの運転資金という形で一時金をお借りしております。一時借入金をしなくて済むよう収益を増加させ取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そういった面でも、今病院のほうから御意見いただいたように、できればそうしていただきたいと思ひます。

平成28年の予算においても、医業収益は53億、費用は62億、医業損失は約9億円ということで、平成27年度よりもまださらに厳しくなるようなことが予想されております。現在進行中であると思ひますが、営業収益の確保、患者の確保、また費用においては何とか少しでも経費削減を図っていただきまして、最初の予定を達成するように、そしてまた少しでも病院経営がよくなるように、努力をお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

まず、各科別の患者数のところで泌尿器科の部分が大きく、1,186人ですか、減っておるといふんで、ここらの原因を教へていただきたいと思ひます。

◎藤原清史会長
医療事務課長。

●中村医療事務課長

泌尿器科でございますが、入院を必要とせずに結石治療ができるように結石破砕装置を更新したため、入院が減りました。入院せずに日帰りで手術して帰っていただく状態になっておりますので、外来分がふえております。以上でございます。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。私も石を割っていただいたんで、その点はよくわかると思いますが、宿議員のほうからも出ておったように、診療科ごとの収支というのが確認できないし、また、ここら辺で例えば私らが思ったのは、泌尿器科の先生が減ったのではないかというふうなことを思います。ここには医師が46人というようなことしか書いていないんで、本来なら何科のお医者さんが何人おって、いつも病院のほうから報告が来るのは先生がふえました、先生がふえましたと言われますけれども、去っていった先生もいるんで、やっぱりそういうことはきっちりこうやって書いてもらわないと審査ができないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

失礼しました。表記の仕方は、できるだけわかりやすいように検討させていただきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。今後はそういうふうにして書いていただかんと、私どもは病院のインターネットで出ておるやつを見て、あっ先生何人おる、この人は昼までや、常勤じゃないなとか、そういうことまで見ないと全然わからないので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほどから医療収支の問題が出ていましたけれども、ここ十数年ですか、赤字が続いておると思います。その認識はちゃんと持っておられるんでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

黒字を目指して営業収益を上げるため種々努力はしておりますけれども、基準外繰り入

れがあるということで認識をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

毎回毎回このところで赤字や赤字やばかり言うておるのは非常に私もつらい話なんですけれども、ことしも収支は、監査委員さんの報告で医業分野は7億4,286万79円という損失が出ておるといようなことが書かれていますよね。大事なことは、患者さんが微増しておるにしても、収益が上がるところですよ。そこのお医者さんがいて、例えば外科的手術をすると非常に収益が上がりますよね。そういうところが非常に大事になってきて、余り収益にならないという言葉は悪いかもわかりますけれども、そういう部分がふえてもなかなか7億とかそういう数字が実際直ることはないと思うんです。その点はどう考えておられますか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

医師が不足する診療科、それから不在の診療科、その辺の医師の確保に精いっぱい努力をさせていただきまして、収益を上げていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史会長

品川委員。

○品川幸久委員

入院外来の収支増が人件費、材料費の費用増を賄え切れていない状況であるといようなことが監査のほうでしっかり書かれておると思うんですけれども、その点はどういうふうに理解をされていますでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

その点につきましても、やはり収益の確保、その辺が一番大事なところやと考えておりますので、医師を確保する中で収益を上げてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

おたくらは余り言いませんけれども、大事なところ人件費にかかってくることやと思いますよ。人件費率が非常に高いということで、それで一般質問の中でも、おたくらの経営推進部が60名おるといふようなことが、やはりもう少し何とかならんのかというようなことが非常に先に立ちますよね。そこら辺は再度、どう考えておられるのか教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長
参事。

●下村経営推進部参事

現状の経営推進部につきましては、新病院の建設推進課も一時的な人員として含まれているとか、あるいは嘱託職員についても医療にかかわる医師事務作業補助員も経営推進部に含まれておるとか、そういった要素もございますので、委員御指摘の部分につきまして、より削減の努力は当然必要ではございますけれども、きっちり精査をしながら今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長
品川委員。

○品川幸久委員

企業法を全部適用しても人件費のところにおたくらは手をつけられないんで、やっぱり人員削減するしか方法はないのかなと、このように思っております。当然、看護師さんらは非常に要るんで仕方がないんで、やっぱりそちらの職員のほうをしっかりと切っていくと全然改革にはならないと思っております。

それで、もうずっと病院の話ばかりしてきたんで、もうここで終わっておきますけれども、一般会計から全部で11億6,485万7,840円のお金が病院に今入っておるわけですが、医療講座とかは別にしてね。そういうふうなことが入っておりながら、当然、監査委員さんのほうでも非常に厳しい状況であるというようなことも言われております。どうですか。医師の確保は当然、何回も一般質問でも言わせていただいたんですけども、非常に厳しい道のりであるということも含めると、なかなか将来的にすぐに病院がV字回復みたいによくはないということはしっかりと把握をしていかんと、頑張ります頑張りますでは進んでいかないということだけ言わせていただいて、この案には私としては反対をさせていただきますということだけ申し上げて、終わっておきます。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今、吉岡委員、品川委員のほうから病院の決算について御質問があったわけでありまして。特に私は私なりに総括いたしますと、確かに基準外で4億8,900万、一般会計からの繰り出しがあったわけでありまして、実際に純利益として2億1,170万、これはやっぱり病院なりにいろいろな取り組みに対して努力したというぐあいに私は理解させていただいております。特に平成27年度から地域連携の強化が図られまして、平成26年度と比較して紹介患者数の増加が私には見られるというぐあいに理解をさせていただいておりますけれども、地域連携に対して実際に病院として具体的な平成27年度の取り組みについて御披露いただきたいと思っております。

◎藤原清史会長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

昨年度4月に地域医療連携課として新設されました地域医療連携課なんですけれども、御指摘のとおり地域医療連携課、新しい課として開業医の先生方への紹介のお願い、それから地域の医療福祉関係者への医療福祉交流会などを通じて患者確保に努めるとともに、地域医療連携課内に医療相談窓口を設けまして各種の相談に応じるようにもして、患者の不安の解消等に積極的に取り組む患者支援体制も強化していただいております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

病診連携、さらに地域連携について、今の答弁では積極的に進められておると、このように理解をさせていただいたわけでありまして、1年間取り組まれて私は課題があると思うんですよ。いいところばかりではなしに、やっぱりこういうところをもう少し、ひどいところを解決していきたい、これから将来にそれをつなげていきたい、こういうものがあると思うんですけれども、ぜひそれについて御披露いただきたいと思っております。

◎藤原清史会長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

御指摘のとおり、まだまだ紹介患者の増加は見込めると思っておりまして、特にリハビリテーション外来が新設されまして、その診療患者の増加、また回復期リハビリテーション病棟に外部からの受け入れを8月から開始しておりますので、その受け入れの強化、それとあと、口腔外科も結構紹介患者さんが17%と多いので、口腔外科のほうにも目を向けて、口

腔外科の先生の紹介もふやしていければと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村豊治委員

私もちょうど2週間程度伊勢病院に最近世話になったわけではありますが、実は主治医の先生とお話をさせていただいて、私、手術を受けたんですけれども、その先生と人件費の削減の問題を一度話をさせていただきました。どういうことかといいますと、特に看護師さんが残業にならんような形で私どもは手術を一応スタートして、例えば4時半なら4時半に終われるように手術を組み上げておるんやと、そういう努力をすることによって人件費の削減も少しであるが減ってきておるといふぐあいに、先生のほうからもお話があったわけであります。

特に平成28年からアメーバ経営というものも導入されて、私どもは大変伊勢病院の経営については期待をしておるんですけれども、そういうことでぜひまた努力をお願いしたいということで、終わっておきたいと思っております。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、「議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査を終わります。

次に、この企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありますか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、平成27年度決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありませんか。

【平成27年度決算全体の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時43分

再開 午後 2 時45分

◎藤原清史会長

休憩を解いて、審査を続けます。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただき、ありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって教育民生分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 2 時47分

上記署名する。

平成28年 9 月28日

会 長

委 員

委 員